

令和6年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年3月1日（金）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算について
日程第3 議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 秋谷公臣委員長・広沢修司副委員長
岩田典之委員・柴田圭子委員
古澤由紀子委員・平田新子委員
荒井靖行委員・武藤美砂子委員
根本敦子委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市長 笠井喜久雄
市民環境経済部長 岡田光一
都市建設部長 伊藤正道
市民活動支援課長 内藤篤司
市民課長 山口光敏
環境課長 竹田忠夫
産業振興課長 金井勉
都市計画課長 小島健太郎
建築宅地課長 戸村新一郎
道路課長 鈴木教之
上下水道課長 武藤雅典
財政課長 富田宏美
農業委員会事務局長 今井修一
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 永井康弘
係長 今井好美
主任主事 篠田順子

委 員 長 の 挨 拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、秋谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 皆様、改めまして、おはようございます。予算委員会の特別委員会の委員長を今回務めさせていただきます秋谷です。

今日から、5日、7日、11日、10日余りですけれども、季節の変わり目なので、皆さん体調には十分留意されて、この4日間万全な形で御出席されますよう、委員の皆様にはそのところをよろしくお願いいたします。執行部の皆様にも同じなんですけれども、4日間よろしくお願いいたします。

簡単であります、委員長の挨拶といたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございました。

市 長 の 挨 拶

○永井康弘議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第1回定例会において、令和6年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の予算審査を本予算審査特別委員会に付託されまして、本日から審査をいただくこととなりました。令和6年度予算の概要につきましては、2月13日の本会議で説明をさせていただいたところでございます。委員の皆様には適切な御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございました。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては秋谷委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○秋谷公臣委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○秋谷公臣委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いいたします。

内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 それでは、市民環境経済部、都市建設部が所掌する令和6年度予算について説明をさせていただきます。

初めに9ページを御覧ください。

第2表継続費になります。

1行目の2款1項（仮称）男女共同参画計画策定事業については、現行の白井市男女平等推進行動計画が令和7年度をもって終了することから、次期の計画を令和6年度と7年度の2か年で策定するため、継続費を設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 続きまして、5款1項農業振興地域整備計画策定事業については、農業振興地域整備計画の策定を令和6年度から令和7年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

6款1項産業振興ビジョン策定事業については、産業振興ビジョンの策定を令和6年度から令和7年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 次に、7款2項市道新設改良工事事業については、市道00-136号線の道路新設改良工事を令和6年度から令和7年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 続きまして、10ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為になります。

5行目の白井コミュニティセンターの指定管理料につきましては、現在の指定管理期間が令和6年

度をもって終了することから、その選定に向けた準備行為を含めて、令和6年度から令和11年度まで設定するものです。

次に、7行目の公民センター指定管理料につきましては、令和7年度から新たに指定管理者制度を導入するため、管理運営を行う指定管理者の選定に向けた準備行為を含めて、令和6年度から令和9年度まで設定するものです。

次に、8行目の西白井コミュニティプラザ指定管理料につきましては、現在の指定管理期間が令和6年度をもって終了することから、その選定に向けた準備行為を含めて、令和6年度から令和11年度まで設定するものです。

次に、歳入歳出予算の内容について、まず、歳出から説明をさせていただきますが、各課が行う説明につきましては、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

それでは、2款1項1目一般管理費のうち市民活動支援課に関わる予算について説明いたしますので、41ページを御覧ください。

事業番号17番、暴力団排除活動に要する経費は、令和6年度予算として8,000円を計上しており、前年度比6万円の減額となっています。主な減額理由は、購入していたパンフレットについて職員がチラシを作成することとしたものです。

次に、42ページにかけまして、事業番号19番、防犯対策事業は、市民が自ら地域を守るという自主防犯意識を醸成し地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の抑制、市民生活の安全安心を図るため、防犯カメラの設置工事費、防犯指導員や青パトに関わる経費など、合わせて880万9,000円を計上しています。

なお、防犯意識の醸成や防犯対策については、市が主体的に推進していく必要があることから、防犯組合補助金を廃止し、補助金の対象としていた経費については市の予算として計上するよう見直しを行っております。

次に、43ページにかけまして、事業番号20番、交通安全対策事業は、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を防止するため、交通指導員や交通指導者に関わる経費、交通事故防止のための消耗品など、合わせて142万1,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 52ページを御覧ください。

52ページから53ページにかけまして、2款1項7目地域振興費のうち、事業番号1番、住居表示に要する経費は、令和6年度予算として14万3,000円を計上しており、前年度比6,000円の増額となっております。増額の理由は、機保守点検委託料の増によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 続きまして、2款1項7目地域振興費のうち、市民活動支援課に係る予算について説明いたします。

引き続き53ページを御覧ください。

事業番号2番、市民活動支援総務事務に要する経費は、市民活動を支援する総務事務に関わる経常的な経費で、令和6年度予算として保険料など43万8,000円を計上しており、前年度比7万1,000円の減額となっています。主な減額理由は、実績に基づく保険料の減によるものです。

次に、事業番号3番、自治組織活動支援に要する経費は、自治会などに交付する自治組織活動補助金、コミュニティ助成事業補助金、市からの回覧物業務に関わる行政連絡業務交付金などの経費です。令和6年度予算として1,998万円を計上しており、前年度比225万円の増額となっています。主な増額理由は、コミュニティ助成事業補助金、行政連絡業務交付金の増によるものです。

次に、事業番号4番、市民参加推進に要する経費は、市民参加条例に基づく市民参加推進会議などに関わる経費です。令和6年度予算として68万6,000円を計上しており、前年度比4万3,000円の増額となっています。主な増額理由は、会議の回数の増加に伴い、報酬、委託料の増によるものです。

次に、54ページを御覧ください。

事業番号5番、白井コミュニティセンター管理運営に要する経費は、令和6年度予算として2,443万8,000円を計上しており、前年度比1万7,000円の減額となっています。主な減額理由は、委託料の減によるものです。

次に、事業番号6番、公民センター管理運営に要する経費は、令和6年度予算として1,477万8,000円を計上しており、前年度比128万5,000円の増額となっています。主な増額理由は、賃金の引上げなどに伴い、会計年度職員に関わる人件費の増額や施設の修繕費などの増によるものです。

次に、56ページにかけまして、事業番号7番、西白井コミュニティプラザ管理運営に要する経費は、令和6年度予算として1,662万5,000円を計上しており、前年度比23万5,000円の増額となっています。主な増額理由は、桢的修繕費などの増によるものです。

次に、事業番号8番、小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業は、小学校区を単位として市民が主体的に地域の課題解決や魅力づくりに取り組む小学校区単位のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会に交付する小学校区みんなでまちづくり補助金や自治連合会小学校区支部に交付する地域まちづくり活動補助金など、合わせて702万1,000円を計上しています。

次に、事業番号9番、市民参加・協働の人づくり事業は、職員や市民のコーディネート能力を育成し地域づくりを活性化させるため、職員研修や市民講座の報償費など合わせて13万円を計上しています。

次に、57ページにかけまして、事業番号10番、しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業は、令和6年度予算として1,547万円を計上しており、前年度比43万2,000円の減額となっています。

主な減額理由は、委託料などの減によるものです。

次に、事業番号11番、市民団体活動支援補助事業は、市民団体の自立を促進するとともに、公益的な活動の活性化により地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくりや活力ある地域社会の実現を図るため、市民活動推進委員会委員の報酬や市民団体活動支援補助金など、合わせて162万1,000円を計上しています。

続きまして、2款1項8目男女共同参画推進費に関わる予算について説明いたします。

57ページを御覧ください。

事業番号1番、人権意識啓発に要する経費は、令和6年度予算として19万7,000円を計上しており、前年度比110万9,000円の減額となっています。主な減額理由は、令和5年度に千葉県から委託を受け人権啓発をテーマとしたイベントを開催したことから、イベント開催に関わる経費が減額となっています。

次に、58ページにかけまして、事業番号2番、男女共同参画推進に要する経費は、令和6年度予算として427万8,000円を計上しており、前年度比389万6,000円の増額となっています。主な増額理由は、現行の白井市男女平等推進行動計画が令和7年度をもって終了することから、次期の計画を令和6年度と7年度の2か年で策定するため、印刷製本費、通信運搬費、委託料などが増額となっています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 続きまして、63ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費について説明いたします。

事業番号2番、戸籍事務に要する経費は、令和6年度予算として1,380万4,000円を計上しており、前年度比354万4,000円の減額となっております。主な増額の理由は、戸籍情報システム改修委託料の減額となるもので、令和6年度は戸籍における氏名の振り仮名記載に係る通知するためのシステム改修費を計上したことにより減額となるものです。

続きまして、64ページから65ページにかけまして、事業番号3番、住民基本台帳事務に要する経費は、令和6年度予算として5,940万4,000円を計上しており、前年度比1,087万円の増額となっております。主な増額の理由は、新規で申請書自動作成システムの導入や住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器の更新及び増設したことにより電算委託料の増によるものです。

続きまして、同じく65ページ、事業番号4番、旅券事務に要する経費は、令和6年度予算として3,087万6,000円を計上しており、前年度比2,960万円の増額となっております。主な増額の理由は、旅券の申請に必要な収入印紙の販売を令和5年10月から市で行うこととしたことにより、収入印紙の販売に係る消耗品費及び新たに旅券のオンライン申請の導入に係る機器の整備に係る委託料の増によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、環境課所管の歳出について、115ページをお開きください。

4款1項4目環境衛生費から御説明いたします。

事業番号1番、環境保全総務事務に要する経費は、研修会への参加や環境保全に関わる消耗品の購入等の事務的経費のほか、新たに会計年度職員1名分の報酬や手当を計上したもので、予算額88万8,000円を計上したものです。前年度比18万6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、会計年度任用職員1名分の報酬等の増によるものでございます。

116ページをお開きください。

事業番号2番、畜犬対策に要する経費は、狂犬病予防法に基づく予防注射の実施及び畜犬登録に関わる事務的経費で、予算額33万2,000円を計上しており、前年度比1万7,000円の増額となっています。主な増額の理由は、犬鑑札等消耗品費の単価の増によるものでございます。

事業番号3番、専用水道事務に要する経費は、水道法等に基づき設置された小規模水道施設の管理等の指導に関わる経費で、予算額1万4,000円を計上しており、前年度比6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、小規模水道施設における水の検査で使用する残留塩素測定試薬の一部を令和5年度の在庫で対応することによる減額です。

事業番号4番、環境基本計画推進に要する経費は、117ページ上段にかけまして、環境に関する施策の実施等の審査等を行う環境審議会委員の報酬等の経費で、予算額29万8,000円を計上しており、前年度比2万円の増額となっています。主な増額の理由は、環境審議会委員の旅費や会議録作成業務委託料の増によるものでございます。

続きまして、事業番号5番、河川等環境保全に要する経費は、河川の水質浄化や汚染の防止を図るため、市が加盟する協議会への負担金で、予算額22万5,000円を計上しており、前年度比3万円の減額となっています。主な減額の理由は、手賀沼水環境保全協議会の負担金の減によるものでございます。

事業番号6番、環境学習推進事業は、市民一人一人が環境との関わり合いに理解、関心を持ち、白井の自然環境の豊かさを知り、育む意識を醸成するための講師謝礼金や環境学習講座委託料などの経費で41万6,000円を計上しています。

事業番号7番、沿道みどりの推進事業は、118ページ上段にかけまして、沿道のみどりを増やすことにより癒やしの空間を広げ、ウォーキングや散策をする市民に憩いの場を創出するため、市内の沿道に草花を植栽して、みどりのネットワークづくりを推進する市内の団体に対する補助金など、50万4,000円を計上しています。

事業番号8番、森のグラウンドワーク推進事業は、市内の森における環境保全の取組を通じて自然環境を保全し、良質なみどりの環境を創造するため、市民、団体及び企業との協働による市民の森の花壇づくりや保全作業に必要な資材等の購入費として13万8,000円を計上しています。

事業番号9番、合併処理浄化槽等設置促進事業は、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活雑排水による公共水域、河川、湖沼の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽に転換する者に費用の一部を支援する補助金など、1,341万6,000円を計上しています。

事業番号10番、省資源・省エネルギー推進事業は、住宅への省エネルギー設備の設置等を促進し、地球温暖化の防止及び環境への負荷の低減に資するエネルギーの有効活用を図るため、住宅用省エネルギー設備等の設置者に対する設置費用の一部補助金として550万円を計上しています。

続きまして、5目公害対策費について御説明いたします。

事業番号1番、清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費は、硫化水素の測定に要するガス検知管購入費で、予算額1万5,000円を計上しており、前年度比1万4,000円の減額となっています。主な減額の理由は、硫化水素ガスの濃度測定に使用するガス検知管について、一部を令和5年度の在庫で対応することによる減額です。

事業番号2番、公害防止対策に要する経費は、119ページにかけまして、ダイオキシン類濃度測定などの委託料のほか、新たに備品購入費等、予算額241万3,000円を計上しており、前年度比18万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、自動車騒音常時監視業務委託料の増額及び新たに備品購入費を計上したことによるものです。

事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、120ページ上段にかけまして、放射能測定等を委託する経費などで、予算額78万1,000円を計上しており、前年度比57万6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、放射線測定器校正業務委託料や放射性物質地下水検査委託料の減額によるものでございます。

事業番号4番、水質調査・地下水汚染対策事業は、水質汚濁や地下水汚染の状況を確認、監視し、汚染機構を解明することにより水質汚濁、水質汚染の防止につなげるため、地下水や河川等の水質委託料など、723万8,000円を計上しています。

続きまして、4款2項1目清掃総務費について御説明いたします。

事業番号2番、清掃総務事務に要する経費は、121ページ上段にかけまして、ごみの出し方・分け方などのパンフレットの印刷や負担金等の事務的経費として予算額47万1,000円を計上しており、前年度比3万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、パンフレットの発注と在庫部数の精査によるものでございます。

事業番号3番、印西地区環境整備事業組合に要する経費は、印西クリーンセンター等の運営管理及び次期施設の整備並びに印西斎場等の整備・運営等に要する一部事務組合への負担金で、予算額9億6,402万2,000円を計上しており、前年度比7,475万1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、次期中間処理施設の建設、仮設道路及びアクセス道路などの工事費等の新たな事業の開始に伴う増額でございます。

事業番号4番、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費は、し尿の共同処理に要する一部事務

組合への負担金で、予算額 1 億5,624万2,000円を計上しており、前年度比12万6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、組合職員人件費やし尿処理費に係る費用の減額などによるものでございます。

事業番号 5 番、ごみの減量化・資源化推進事業は、122ページ上段にかけまして、ごみの減量化・資源化を促進し、環境の保全と循環型社会の形成を図るため、廃棄物減量等推進審議会委員報酬や資源回収運動奨励金など、393万円を計上しております。

続きまして、2 目塵芥処理費について御説明いたします。

事業番号 1 番、塵芥処理総務事務に要する経費は、集積所の衛生管理に必要な物品の購入や粗大ごみ処理券の販売に関する委託料などの経費で、予算額357万8,000円を計上しており、前年度比8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、新たに備品購入費の計上、消耗品費等の増額があるものの、委託料における粗大ごみ処理券取扱委託料の減額によるものでございます。

事業番号 2 番、不法投棄防止対策事業は、不法投棄を防止し、快適な生活環境の保全ときれいなまちを形成するため、不法投棄処理委託料など134万5,000円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 123ページを御覧ください。

124ページにかけまして、5 款 1 項 1 目農業委員会費のうち、事業番号 1 番、農業委員会運営に要する経費は、令和 6 年度予算として1,495万6,000円を計上しており、前年度比497万円の増額となっています。主な増額の理由は、地域計画策定に伴い、会計年度任用職員の人件費及び地域計画意向調査支援業務委託料計上の増によるものでございます。

続きまして、124ページ下段から125ページにかけまして、事業番号 2 番、農業者年金業務に要する経費は、令和 6 年度予算として 1 万6,000円を計上しており、前年と同額としています。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 次のページに移りまして、3 目農業振興費。

事業番号 1、農業振興総務事務に要する経費は、農業振興地域整備促進協議会委員の報酬や有害鳥獣捕獲委託料など、農政関係の庶務的な経費等になります。令和 6 年度予算は1,103万8,000円を計上しており、前年度比825万7,000円の増額となっています。主な理由は、12節農業振興地域整備計画策定業務委託料を計上したことによるものです。

次のページに移りまして、事業番号 2、水田農業経営推進に要する経費は、経営所得安定対策及び米の需要調整、地域農業の振興などを審議する地域農業再生協議会の運営及び飼料用米等拡大支援事業補助金に係る経費です。令和 6 年度予算は154万1,000円を計上しており、前年度比122万7,000円の増額となっています。主な理由は、18節経営所得安定対策等推進事業費交付金の増によるものです。

続きまして、事業番号3、担い手等育成支援に要する経費は、地域農業の中心的担い手である認定農業者や農業後継者等を支援するための経費です。令和6年度予算は5万8,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、事業番号4、環境にやさしい農業の推進に要する経費は、園芸用廃プラスチックの処理費補助金や環境保全型農業実践者への交付金など、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援に要する経費です。令和6年度予算は77万8,000円を計上しており、前年度比2万7,000円の増額となっています。主な理由は、18節環境保全型農業直接支払交付金の申請内容の変更に伴うものになります。

次のページに移りまして、事業番号5、放射能対策事業に要する経費は、令和6年度予算として21万6,000円を計上しており、前年度と同額になります。

続きまして、事業番号6、就農支援事業は、農業者の高齢化、後継者不足により遊休農地が拡大する中で、担い手となる新規就農者等を育成し地域農業の維持・振興を図るため、講座開催に係る経費11万円を計上しています。

続きまして、事業番号7、農産物ブランド化推進事業は、主要な作物である梨をはじめ農産物の付加価値が高まるようブランド化を支援し農業所得の向上につなげるため、PRに係る経費など、193万1,000円を計上しています。

続きまして、事業番号8、農地集積支援事業は、農地の利用集積により農用地の効率的利用と農業経営体の育成を推進し農業経営の安定化を図るため、人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定推進に係る経費など、7万8,000円を計上しています。

続きまして、事業番号9、農業・農村交流事業は、都市と農村とが共存する市の地域特性から、地元農産物を身近に感じられる機会の提供や地産地消を推進することで市民の農業・農村への理解を醸成していくため、農業者団体等の活動に係る経費など、30万1,000円を計上しております。

次のページに移りまして、事業番号10、農業生産技術・経営改善支援事業は、農業を取り巻く環境が変化する中、農業生産技術の向上や農業経営改善を図るため、農業災害等調査委託料や中心的担い手である認定農業者等の機械等の購入費への補助など、合わせて4,439万1,000円を計上しています。

続きまして、4目畜産費。

事業番号1、畜産振興事務に要する経費は、畜産振興に係る事務的経費です。令和6年度予算は3万3,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、事業番号2、環境にやさしい畜産業の推進に要する経費は、畜産農家の悪臭衛生対策に係る経費です。令和6年度予算は52万5,000円を計上しており、前年度比4万9,000円の増額となっています。主な理由は、資材単価高騰により18節環境衛生指導事業補助金の増によるものです。

続きまして、5目農地費。

事業番号1、農業用施設等の資源保全に要する経費は、土地改良区等が行う土地改良施設の維持管

理事業等に対する負担金などです。令和6年度予算は788万4,000円を計上しており、前年度比8万6,000円の減額となっています。主な理由は、18節負担金の増減があり、トータルで減になったことによるものです。

次のページに移りまして、2項林業費、1目林業総務費。

事業番号1、林業総務に要する経費は、林業に係る事務的経費です。令和6年度予算は23万2,000円を計上しており、前年度比1万3,000円の減額となっています。主な理由は、13節システム使用料に計上しました千葉県森林クラウド年間利用料の減、千葉県森林経営管理協議会負担金の減によるものです。

次のページに移りまして、6款1項商業費、1目商工総務費。

事業番号2、商工総務事務に要する経費は、産業振興ネットワークに係る経費など、商工費全般に係る庶務的な経費です。令和6年度予算は524万4,000円を計上しており、前年度比203万1,000円の増額となっています。主な理由は、1節会計年度任用職員報酬の減、12節産業振興ビジョン作成支援委託料を計上したことなどにより、トータルで増額となっております。

次のページに移りまして、2目商工振興費。

事業番号1、商工会活動支援に要する経費は、商工会の活動に対する補助金です。令和6年度予算は715万円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、事業番号2、工業団地活性化支援に要する経費は、工業団地協議会の活動に対する補助金です。令和6年度予算は180万円を計上しており、前年度とほぼ同額です。

続きまして、事業番号3、ふるさと産品推進に要する経費は、ふるさと産品の認定やPRに要する経費です。令和6年度予算は29万4,000円を計上しており、前年度比34万3,000円の減額となっています。主な理由は、前年度は10節印刷製本費に隔年で実施している印刷製本費を計上したことなどによるものです。

次のページに移りまして、事業番号4、企業誘致推進事業は、幹線道路沿道などへの企業誘致により新たな産業機能を創出し、産業振興、地域雇用の拡大及び地域経済の活性化を図るため、企業誘致奨励金や商業施設等立地奨励金など、合わせて5,192万6,000円を計上しています。

続きまして、事業番号5、雇用労働支援事業は、求職者の就業及び地元企業への雇用を促進するとともに、労働環境を改善するため、無料職業紹介所の運営経費など、合わせて628万8,000円を計上しています。

次のページに移りまして、事務事業番号6、工業専用地域振興事業は、産業拠点である白井工業団地の就業環境の改善及び活性化を図るため、工業団地協議会との意見交換を行いながら、包括的民間委託の導入や施設の集約・再編等の具体策を検討、実施を進めるもので、工業専用地域調査検討支援等業務委託料764万5,000円を計上しています。

続きまして、事業番号7、駅周辺地域活性化事業は、白井・西白井駅周辺地域の特性に応じた駅周

辺地域のにぎわいの創出と活性化を図るため、両駅周辺地区まちづくり協議会等々の意見交換を行いながら駅周辺のビジョンを確定し、実現手法の検討を行うもので、駅周辺等活性化調査支援業務委託料418万円を計上しています。

続きまして、事業番号8、中小企業活性化支援事業は、市内中小企業の経営等を支援し経営の安定化及び活性化を図るため、商店街共同施設維持管理事業補助金や中小企業退職金共済掛金補助金など、合わせて4,094万1,000円を計上しています。

次のページに移りまして、事業番号9、ふるさとまつり支援事業は、ふるさとまつりを通じて市民の融和と協調、産業の振興を図り、ふるさとの意識の高揚に寄与するため、ふるさとまつり実行委員会補助金432万円を計上しています。

続きまして、事業番号10、消費生活相談・啓発推進事業は、消費者の自立を支援し消費者被害の未然及び拡大防止を図るため、消費生活相談を行う経費など、合わせて374万7,000円を計上しています。以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 道路課が所掌する予算を説明いたします。

135ページから136ページを御覧ください。

7款1項1目土木総務費。

事業番号2番、土木総務事務に要する経費は、市道等の管理や事務事業を行うための経費で、予算額2,678万7,000円を計上しており、前年度比2,947万円の減額となっています。主な減額の理由は、令和4年度と令和5年度の2か年の継続費を設定していた雨水排水施設台帳データ作成業務委託と、令和5年度に予算計上していた道路台帳システム更新委託が令和5年度に完了するため、令和6年度の当初予算に計上していないことから減となっています。

続きまして、136ページから137ページにかけまして、7款2項1目道路維持費を御覧ください。

ここからは別ファイルの都市建設部所管分の予算審査特別委員会資料も御準備ください。道路課分は1ページから4ページとなります。

初めに、資料の説明をさせていただきます。資料にあります委託名や工事名のところは予算書の摘要名称と一致しております。また、資料1ページから3ページの左側の通しのナンバーは4ページの位置図のナンバーと一致しておりますが、市内一円の場所については位置図にナンバーがございませんので、御了承いただきたいと思います。

それでは、事業番号1番、道路橋梁総務事務に要する経費は、道路維持に係る消耗品や廃棄物の処理にかかる経費で、予算額149万2,000円を計上しており、前年度比17万円の増額となっています。増額の理由は、道路維持に係る消耗品の中で常温合材及び塩化カルシウム剤の価格高騰によるものと、道路管理に伴い、有害駆除対応として蜂防護服などの備品を計上したため、増となっております。

次に、事業番号2番、交通安全施設整備に要する経費は、交通安全対策等に必要経費で、予算額

1,284万3,000円を計上しており、前年度比9,000円の増額となっています。増額の理由は、交通量実態調査委託料において時間当たりの委託単価の増によるものでございます。

ここで別ファイルの資料を御覧ください。工事請負費の概要は資料1ページのナンバー11と12になります。

予算書に戻りまして、事業番号3番、市道維持修繕事業は、市道の維持・修繕を推進し、拠点と地域を便利で安全に移動できる道路ネットワークを整えるため、12節の道路清掃委託料や14節の道路修繕工事など、合わせて2億333万4,000円を計上しています。

主な各事業につきましては、資料は1ページになります。12節委託料は、資料のナンバー1と2、それと、ナンバー6から10は摘要名のほうと符合しています。摘要名となる道路清掃委託料は、ナンバー3、4、5となります。次に、14節工事請負費は、資料のナンバー13から21まででございます。

続きまして、予算書は137ページから138ページにかけまして、7款2項2目道路新設改良費を御覧ください。

事業番号1番、工業団地アクセス道路整備事業は、産業拠点である白井工業団地へのアクセス性を向上させることにより白井工業団地の産業機能の強化を図るため、継続費を設定している道路新設改良工事など、9,638万3,000円を計上しています。

主な事業でございますが、資料の2ページを御覧ください。委託料はナンバー22から26までとなっています。主に工事積算委託料と継続費を設定している工事監理業務委託料はナンバー25と26で、大規模な工事を確実に完成するための積算業務及び施工監理業務委託となります。14節工事請負費はナンバー30になります。

次に、事業番号2番、市道新設改良事業は、道路の新設及び改良により安全で円滑な道路交通環境を確保するため、物件調査委託料と道路新設改良工事及び補償金など、合わせて1億8,801万3,000円を計上しています。

主な事業として、資料の2ページ、12節委託料はナンバー27から29になります。そのうち、物件調査委託料はナンバー29で、市道12-002号線の用地買収地にある物件の補償費の算定調査を行うためのものであります。14節工事請負費の道路新設改良工事はナンバー31となります。

続きまして、138ページ、7款2項3目橋梁維持費を御覧ください。

事業番号1番、橋梁維持事業は、橋梁の長寿命化によりライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ橋梁の安全性を確保するため、橋梁点検業務委託料や橋梁修繕工事など、合わせて1億1,816万円を計上しています。

主な事業につきましては、12節委託料は資料の2ページのナンバー32と33、14節工事請負費については、橋梁修繕工事としてナンバー34になります。

続きまして、139ページ、7款3項1目河川総務費を御覧ください。

事業番号1番、河川総務事務に要する経費は、協会等が実施する事業への参加や市が所属する協会

への負担金等の事務的経費で、予算額 8 万円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっております。増額の理由は、利根川治水大会の開催地により施設等使用料の増によるものでございます。

次に、事業番号 2 番、水路等維持改修事業は、水路の改修等により道路雨水など流域雨水の排水機能を確保するため、除草業務委託料や水路維持工事など、合わせて469万円を計上しています。

主な事業につきましては、資料は 3 ページ、12節委託料はナンバー35となり、14節工事請負費につきましては、水路の排水機能などが損なわれた場合に備えての枠予算の水路維持工事となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、140ページ上段、7 款 4 項 1 目都市計画総務費について説明いたします。

事業番号 2 番、都市計画総務事務に要する経費は、各種審議会の運営に要する経費、各種協議会等への負担金、都市計画変更等に必要の図書の作成業務委託や計画策定業務委託を行うための経費です。令和 6 年度予算として5,174万6,000円を計上しており、前年度比1,420万6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、委託料の増額によるもので、令和 6 年度は印西都市計画区域マスタープランの定期見直しに伴う原案を策定するための業務委託料を計上したことなどにより増額となるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 142ページを御覧ください。

事業番号 3 番、建築宅地総務事務に要する経費については、消耗品費や保険料、システム使用料等の事務的経費で178万2,000円を計上しており、前年度比383万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、昨年度に建築計画概要書の電子化、地図システムの導入が完了したことによる電算委託料の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、142ページ、事業番号 4 番、自転車駐車場運営・維持管理に要する経費は、令和 6 年度予算として1,283万4,000円を計上しており、前年度比 6 万円の減額となっております。減額の主な理由は、令和 5 年度から行っている駐輪場案内板の劣化に伴う修繕料の減額によるものです。

続きまして、143ページ中段、事業番号 5 番、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金管理に要する経費は、基金の運用利息を積み立てるためのもので、令和 6 年度予算として8,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 事業番号7番、近居推進事業は、若い世代と高齢者世帯が互いに支え合い安心して暮らすことができるよう、子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居を支援し、若い世代の移住を促進するため、市内の親世帯と近居・同居を目的に住宅の購入等を行う若い世代に対し、その費用の一部を補助する事業で、近居推進事業補助金として1,310万円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 次に、事業番号8番、鉄道交通推進事業は、鉄道事業者と沿線地域が一体となってまちづくりや地域のにぎわいの創出など、利用者の維持増加に資することで事業者の経営が安定し、便利で安全な鉄道交通の利用促進を図るため、協議会等の負担金など、166万4,000円を計上しております。

続きまして、144ページ中段、事業番号9番のバス交通推進事業は、交通弱者の移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、公共施設や公共交通の利用を促進することにより日常生活における外出機会を維持・拡大するため、コミュニティバス運行委託料など、令和6年度予算として9,866万7,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 次に、145ページを御覧ください。

事業番号10番、建築物耐震化支援事業は、住宅等の所有者による耐震化等を支援し、耐震化率の向上を図ることにより災害に強いまちづくりを推進するため、耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部の補助等を行う事業で、耐震診断・改修事業補助金として83万円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、事業番号11番の放置自転車対策事業は、駅前を中心とした公共の場所における歩行者等の通行の安全を図るとともに、良好な生活環境を確保するため、放置自転車等の対策に係る委託料など130万7,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 事業番号12番、空家等対策事業は、空家等が周辺の生活環境にもたらす深刻な悪影響から、市民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める事業で、空家等対策協議会委員報酬等として27万9,000円を計上しております。

続きまして、事業番号13番、マンション対策支援事業は、マンション管理組合の様々な問題に対応し、管理組合の適切な管理運営を支援することにより良好な居住環境の形成を図るため、マンション

管理アドバイザーの派遣等を行う事業で、手数料として20万円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、146ページ、2目公園緑地費。

事業番号1番、特別保全緑地推進に要する経費は、都市公園や公共施設等と一体的な樹林地等を指定し、市民の利用に供するため、緑地を保全する事業です。令和6年度予算として314万3,000円を計上しており、前年度比67万円の増額となっています。主な増額の理由は、特別保全緑地の指定に伴う委託料や工事請負費の増によるものです。

次に、事業番号2番、都市公園等維持管理に要する経費は、令和6年度予算として3億6,443万7,000円を計上しており、前年度比3,874万1,000円の増額となっております。主な増額の理由は、公園緑地等管理委託などの人件費の上昇に伴う委託料の増によるものです。

次に、147ページ、事業番号3番、公園施設環境整備事業は、老朽化した遊戯施設を中心に公園施設の長寿命化を図り、快適な公園環境を確保し、安全で楽しい遊び場を継続的に提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき、市内の公園施設の更新工事を実施するものです。令和6年度予算として公園施設等の改修工事の工事費など5,799万2,000円を計上しています。

次に、事業番号4番、都市公園等整備事業は、1人当たり公園敷地面積が不足している既存の市街化区域において公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する事業です。令和6年度予算として富士公園の公園台帳整備に関わる委託料139万9,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 193ページに移りまして、10款1項農林水産災害復旧費、1目農地災害復旧費。

事業番号1、農地災害復旧事業に要する経費は、農地等の災害復旧工事費として前年度と同額の1,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 続きまして、同じく193ページ、10款2項1目でございます。

事業番号1番、土木災害復旧事業に要する経費は1,000円を計上しており、前年度と同額となる窓口の予算でございます。

以上で都市経済常任委員会所掌の歳出予算の説明を終わります。

○秋谷公臣委員長 歳出が終わりましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

11時15分をお願いいたします。

休憩 午前 1 1 時 0 3 分

再開 午前 1 1 時 1 5 分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。

歳入でございますが、初めに、歳入予算の説明方法について申し上げます。

歳入は説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明をさせていただきます。また、窓口とした歳入予算については説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の18ページ下段を御覧ください。

12款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金、1 節交通安全対策特別交付金は、予算額583万6,000円を計上しており、前年度比36万4,000円の減額となっています。これは交通安全対策特別交付金の近年の減少傾向を踏まえ前年度決算額としたため、減としたものでございます。

続きまして、20ページをお開きください。

上段の13款 1 項 2 目土木費負担金、1 節橋梁維持費負担金は、予算額265万9,000円を計上しており、前年度比105万7,000円の増額となっています。これは金山落 6 号橋修繕工事費の一部を柏市から負担金として納めていただくものであり、前年度より工事費が増額となる見込みから増となっているものでございます。

その下の 2 節河川費負担金、雨水貯留施設維持管理負担金は、予算額10万4,000円を計上しており、前年度比3,000円の減額となっています。これは柏市からの負担金で、西白井地区の 2 号調整池の草刈り作業に伴う除草費の減によるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 同じく20ページの中段の14款 1 項 1 目総務使用料について説明いたします。

公民センター使用料は、これまでの実績などから令和 6 年度予算として120万円を計上しており、前年度と同額となっています。

次に、行政財産使用料は、令和 6 年度予算22万8,000円のうち、市民活動支援課に関わるものとして1万3,000円を計上しており、前年度と同額となっています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 同じくその下、2 目 1 節衛生使用料のうち、行政財産使用料は、予算額9,000

円を計上しており、前年度と同額としています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく 3 目農林水産業使用料、1 節農業使用料、農業器具使用料は、令和 6 年度予算として 6 万 6,000 円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、農業センター使用料は、令和 6 年度予算として 5,000 円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 その下の 4 目土木使用料、1 節道路使用料、道路占用料は、予算額 2,319 万 5,000 円を計上しており、前年度比 44 万 5,000 円の増額となっています。これは令和 5 年度の道路占用料における見込額であり、前年度予算から増となっているものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 次に、2 節都市公園使用料のうち、都市公園使用料は、令和 6 年度予算として 5 万円を計上しており、前年と同額となっています。

次に、2 節都市公園使用料のうち、都市公園占用料は、令和 6 年度予算として 22 万 5,000 円を計上しており、前年度比 8,000 円の増額となっております。これは前年度の実績を考慮したことによるものです。

続きまして、3 節自転車駐車場使用料は、令和 6 年度予算として 1,668 万 2,000 円を計上しており、前年度比 91 万 9,000 円の増額となっています。これは前年度における利用実績を考慮したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 続きまして、21 ページを御覧ください。

14 款 2 項 1 目 4 節戸籍住民手数料について説明いたします。こちらは、戸籍証明、住民票、印鑑登録証明書等の発行手数料となります。令和 6 年度予算として 1,525 万 6,000 円を計上しており、前年度比 48 万 5,000 円の減額となっております。令和 4 年度の実績を考慮して計上したものととなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 同じくその下、2 目 1 節衛生手数料、畜犬登録・狂犬病注射済票交付手数料は、予算額 208 万 5,000 円を計上しており、前年度と同額としています。

その下、2 節清掃手数料のうち、一般廃棄物処理業許可手数料は、予算額 5,000 円を計上しており、

前年度比18万5,000円の減額となっています。これは一般廃棄物処理業許可期間が2年間であり、令和5年度は更新年度に当たっていたため、既存許可業者19件分について計上していましたが、令和6年度は許可更新の該当業者がいないことから、変更申請分を1件見込み、窓口予算として計上したものでございます。

その下、土砂等の埋立等に関する許可手数料は、予算額2万円を計上しており、前年度と同額としています。

その下、粗大ごみ処理手数料は、予算額1,659万円を計上しており、前年度比82万円の減額となっています。これは令和4年度の粗大ごみ処理券の販売実績を考慮したことによる減額でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、4目土木手数料の歳入について御説明いたします。

1節土木手数料のうち、屋外広告物許可手数料は、令和6年度予算として77万7,000円を計上しており、前年度比7万6,000円の減額となっております。これは屋外広告物の更新件数の見込みによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 その下の諸証明になります。諸証明は、予算額2万2,000円を計上しており、前年度比3,000円の増額となっています。これは諸証明の見込み件数の増によるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 2節都市計画手数料については、建築確認申請手数料、長期優良住宅認定手数料、建築関係諸証明手数料、低炭素建築物認定手数料、建築物省エネ法に基づく認定手数料、建築計画概要書等の写しの交付手数料、開発許可等申請手数料、開発登録簿の写し交付手数料をそれぞれこれまでの実績等を考慮して合計173万2,000円を計上しており、前年度比36万6,000円の増となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、3節放置自転車移送保管手数料は、令和6年度予算として9万円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 続きまして、22ページの下段を御覧ください。

15款2項1目1節総務費国庫補助金中、個人番号等関連委任事務補助金について説明いたします。

令和6年度予算として1,450万5,000円を計上しており、前年度比477万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、マイナンバーカード交付事務に係る機器の更新及び増設したことにより増となるものです。

続きまして、23ページを御覧ください。

23ページの同じく総務費国庫補助金中、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、令和6年度予算として176万5,000円を計上しております。戸籍情報システム改修に対して国庫補助金が見込まれる額を計上したものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、同じく23ページ、3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、予算額363万4,000円を計上しており、前年度比7万1,000円の増額となっております。これは歳出の合併処理浄化槽等設置促進事業における補助対象の拡充による増額でございます。

その2つ下、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金は、予算額72万8,000円を計上しており、前年度比49万2,000円の減額となっております。これは歳出の放射能対策事業に要する経費における事業費の減に伴う減額でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、4目土木費国庫補助金、1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金のうち、都市計画課の所管分ですが、令和6年度予算としては2,570万円を計上しており、前年度比49万円の増額となっております。これは公園長寿命化計画に基づき行う市内の公園施設の更新工事に関わる補助金です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 同じく社会資本整備総合交付金のうち、建築宅地課所掌分として、建築物耐震化支援事業、近居推進事業、マンション対策支援事業に係るもの640万円を計上しており、前年度比280万3,000円の減となっております。主な減額の理由は、大規模盛土造成地変動予測調査が今年度完了することとなったためです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 同じく社会資本整備総合交付金のうち、道路課所管分として、予算額1億6,148万7,000円を計上しており、前年度比5,731万6,000円の増額となっております。これは主に市道新設改良事業に要する交付金で、物件補償費の増によるものでございます。

次に、その下になります。道路更新防災等対策事業費補助金は、予算額5,775万円を計上しており、

前年度比2,304万5,000円の増額となっています。これは主に橋梁の点検業務委託に要する補助金で、令和6年度は跨線橋による橋梁点検数の増によるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 続きまして、24ページを御覧ください。

15款3項1目1節総務費委託金のうち、中長期在留者居住地届出等事務委託費交付金は、市内外国人の住民登録事務に要する経費が国から委託費として交付されるものです。令和6年度予算として100万3,000円を計上しており、前年度比10万1,000円の増額となっておりますが、実績を考慮して計上したものです。

続きまして、同じく24ページ、中段を御覧ください。16款1項1目1節県移譲事務交付金154万2,000円のうち、市民課所管分は、千葉県旅券事務電子申請導入整備費市町村交付金で58万円を計上しており、先ほど歳出でも説明しましたように、令和6年10月から導入を予定している旅券オンライン申請に係る経費の交付金となるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 25ページの中段を御覧ください。

16款2項1目防犯カメラ等設置事業補助金については、歳出の防犯対策事業で説明した防犯カメラの設置に関わる費用で、県からの補助金として交付されるもので、令和6年度予算として240万円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 26ページをお開きください。

16款2項3目1節の保健衛生費補助金のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金は、予算額487万4,000円を計上しており、前年度比9万4,000円の減額となっています。これは先ほど循環型社会形成推進交付金で御説明した国庫補助金の増額に伴う県費補助金負担割合の減によるものでございます。

その下、地下水汚染防止対策事業補助金は、予算額142万8,000円を計上しており、前年度比8万8,000円の増額となっています。これは歳出の水質調査・地下水汚染対策事業における地下水水質調査委託費の増額によるものでございます。

その下、市町村併任職員等立入検査業務交付金は、予算額2万円を計上しており、前年度比1,000円の減額となっています。これは県が示すガソリンの基準単価の減額によるものでございます。

その4つ下、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金は、予算額550万円を計上しており、前年度と同額となっています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 26ページ下段を御覧ください。

16款2項4目農林水産業費県補助金の歳入について御説明いたします。

1節農業委員会補助金のうち、農業委員会交付金は、令和6年度予算として140万3,000円を計上しており、前年度比25万2,000円の増額としています。これは令和4年度決算を考慮したものです。

続きまして、農地集積・集約化対策事業補助金は、令和6年度予算として4万5,000円を計上しており、前年度と同額としています。

続きまして、農地利用最適化交付金は、令和6年度予算として578万9,000円を計上しており、前年度比518万9,000円の増額となっています。これは地域計画策定に伴い、会計年度任用職員の人件費及び地域計画意向調査支援業務委託料に対する交付見込みを考慮し予算計上をしたことから、前年度予算から増額したものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく2節農林水産業費補助金、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金は、令和6年度予算として2万1,000円を計上しており、前年度と同額です。

次に、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金は、令和6年度予算として500万円を計上しており、前年度比1,009万9,000円の減額、歳出に合わせた減額となっております。

次に、経営所得安定対策等推進事業費交付金は、令和6年度予算として150万5,000円を計上しており、前年度比133万5,000円の増額、歳出と合わせた増額となっております。

次に、環境保全型農業直接支払交付金は、令和6年度予算として54万9,000円を計上しており、前年度比1万9,000円の増額、歳出に合わせた増額となっております。

次に、飼料用米等拡大支援事業補助金は、令和6年度予算として3万6,000円を計上しており、前年度比10万8,000円の減額、こちらも歳出と合わせた減額となっております。

次に、気象災害に強い果樹産地支援事業補助金は、令和6年度予算として3,432万1,000円を計上しており、前年度比221万7,000円の減額、こちらも歳出に合わせた減額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 27ページを御覧ください。

5目土木費県補助金、1節土木費補助金の住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金については、建築物耐震化支援事業に係るものを17万2,000円計上しており、前年度比1万7,000円の減となっております。減額の理由は、戸建住宅耐震診断補助事業の件数の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 続きまして、同じく27ページの中段を御覧ください。

16款3項1目1節統計調査委託金の中の4段目、人口動態調査事務委託金になります。こちらは戸籍の届出に係る統計調査の県からの委託金で、出生や死亡等の戸籍届出に伴う統計調査委託金となるものです。令和6年度予算として4万5,000円を計上しており、前年度と同額を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 27ページ下段、16款3項3目1節農林水産業費委託金、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金は、令和6年度予算として4万1,000円を計上しており、前年度と同額としています。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、28ページの上段を御覧ください。

17款1項2目利子及び配当金について説明いたします。

1節利子、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子は、令和6年度予算として8,000円を計上しており、前年度と同額です。

その下の2節配当金、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金は、令和6年度予算として8万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、29ページの上段を御覧ください。

19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金については、令和6年度予算として595万9,000円を計上しており、前年度比2,902万8,000円の減額となっています。これは基金の対象となる工事の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 30ページに移りまして、21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目商工費貸付金元利収入、1、中小企業資金融資預託金元利収入、元金は、融資の原資となる銀行への預託金で、前年度と同額を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 次に、30ページから32ページにかけまして、21款諸収入、3項2目雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして各課とも説明を省略させていただきます。

以上で全ての説明が終了となります。

○秋谷公臣委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

委員の皆様に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。

なお、本会議の総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

初めに、41ページから43ページ、一般管理費中の17)、19)、20)の交通安全対策事業費についてまでの質疑をお願いいたします。ページ数は41から43までです。質疑のある方、お願いいたします。

根本委員。

○根本敦子委員 41ページの下の10) 防犯対策事業ですが、令和5年は91万4,000円だったのが令和6年度で880万円に増えています。その大部分が42ページの14の防犯カメラの設置工事です。これを出している、市が12台分だと言っていましたので、1台当たりが60万8,900円です。ネットで調べましたら20万から50万ということで、これは高いと思うんですけど、なぜこの値段なのですか。何か映像分析のための追跡の機能があるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、設置に当たりまして他市の状況等も今回確認させていただいております。当然、委員おっしゃるように、安いものもございますし、高いものもございます。今回市のほうで設置する仕様を検討した中で、市役所にいて、現地に行かなくても映像の確認ができるよう、あるいはダウンロードができるような仕様を考えておりますので、市町村によって状況は様々な状況ではありますが、今回市が導入を考えているものは、そのような仕様で考えているものでございます。以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じく項目のところで市防犯組合補助金がなくなっていますが、これは、今でも市防犯組合は活動しているんですか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

先ほども説明の中でお答えしたんですけども、基本的に防犯対策というのは市のほうが主体的に行っていくべきであろうということで、今回防犯組合にも了解をいただきまして、補助金を廃止して、市の予算に組み入れて行っていくしますので、防犯対策という意味では特に何も大きな影響はないのかなと思っております。

防犯組合につきましては、特になくなってしまおうとかではなくて、防犯組合の在り方、役割につい

でも今回見直しをさせていただいて、市が行う防犯対策に協力していくこと、あるいは団体間の情報共有を図っていくこととしております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

次に質疑のある方。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 今回の防犯カメラのところなんですけれども、白井・西白井駅前で8台とその駐輪場に8台ということで、8台・8台ということなんですけれども、設置に当たり一部の防犯カメラについてはコカ・コーラボトラーズジャパンとの包括連携協定を活用しているということで、その協定の内容についてちょっと、この部分、自転車置場と駅前の防犯についての部分を御説明いただけますか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、全部で16台、委員がおっしゃるように設置いたしますけれども、市が直接設置するものが12台、この12台分について今回予算の計上をさせていただいております。残りの4台につきましては、コカ・コーラボトラーズジャパンとの包括連携協定を今現在結んでおりますけれども、予算成立後に改めてこの防犯カメラに関わる覚書を締結いたしまして、設置費用ですとか、管理費用ですとか、新たに、自動販売機を市内に設置いたしまして、その売上げを財源といたしまして、コカ・コーラボトラーズジャパンが設置するものについては自動販売機の売上げを財源として運用していくということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

荒井委員。

○荒井靖行委員 同じく防犯カメラについてお尋ねをいたします。今回駅前のほうに16台ということなんですけれども、設置位置を見ると、例えば、商店街の前とか、もっと人通りがたくさんあるようなところの設置がないように見受けられます。これはどこかほかのところで設置がされているということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

今回の設置に当たりましては、令和4年度以降、前年と比較して犯罪が増えているという状況があります。また、その犯罪の状況を見ますと、駅前の駐輪場における自転車の盗難、それから、電話d e 詐欺の被害が市内においては、この2つの犯罪が今現在課題となっております。

設置位置につきましては、駐輪場は、駅前での自転車盗難が多いということで、駐輪場の設置に至ったものです。駅前につきましては、主に連絡橋、駅前に入る橋のところ、あそこの部分を映像で映すということで、電話d e詐欺については、一般的に受け子と言われる犯人が都内や県外から公共交通機関を使って市内に入ってくるということが一般的に言われていますので、今回駅前のほうに防犯カメラを設置するということでございます。

また、設置位置につきましては、警察等にも現地を確認いただきまして、どこに設置したらよいのかということを協議させていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 併せてお尋ねいたします。防犯という観点から見ると、いわゆる駅に向かう歩道の人通り、そういうところも比較的暗いところが多いなと思っておりまして、そういう意味でいうと、今回の事業というのはもう今年度で終わりなのか、それとも、例えば、歩道の部分にさらに延長するとか、そういう御予定はありますか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現時点において今回設置する以外に設置する予定はございません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑は。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところなんですけれども、一々そこに行かなくても集中的にどこかシステムの見れるような場所を設けるというお話を今ちょっと伺ったような気がするんですけれども、それは庁舎内にどこか場所を設けて集中、コントロールするとか、そういうふうにするんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

基本的には、まだ管理の部分については、設置要綱等策定しておりませんので、確定しているものではございませんが、市民活動支援課のほうで管理していくこととしておりまして、市民活動支援課が、総務課が所有しているパソコンを利用して、そこで定期的に映像の管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 新設する部分については分かりましたが、既に西白井も白井も設置されている場所ありますよね。その管理も市民活動支援課のほうで行うようになるんですか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

既に設置している防犯カメラ、各施設に設置されているものがございますけれども、そちらにつきましてはそれぞれの担当課のほうで管理していくということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけれども、防犯カメラを設置して、怪しい、要は、盗難とか、破損とか、何かあった場合の後はどういうふうに対応するのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 映像の管理という部分だと思うんですけれども、基本的には警察ですとか、そういったところから依頼があった場合以外には公開というものは考えておりません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 この映像の保存期間はどのぐらいなのでしょう。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現時点での予定としては2週間程度の映像が記録されるように考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 他に質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 それでは、次に移ります。ページ数52から58ページまで、2款1項7目地域振興費、2款1項8目男女共同参画推進費、52ページから58ページまで質疑をお願いいたします。52ページから58ページまでです。

根本委員。

○根本敦子委員 57ページ、2) 男女共同参画推進に要する経費というところなんですけれども、予算が約400万ほど昨年より増えています。58ページの男女共同参画策定業務委託料の分です。この中に、パートナーシップ制度についての調査研究をすると以前回答がありましたけれども、計画の中には入っているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 現時点ではパートナーシップ制度については制定する予定がないということで以前にもお答えしているかと思うんですけれども、パートナーシップ制度につきましては市としても重要なテーマであると考えておりますので、令和6年度から策定する（仮称）男女共同参画の計画の策定に当たりましては、審議会ですとか、市民の意見を参考にしながら、計画への位置づけ

も含めて検討していく必要があるかなと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の項目と同様です。このたび県条例で新たに制定がされていると思いますけれども、これを反映した計画を策定するということでもよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

多様性というところになるかと思うんですけれども、先ほどのお答えと同じなんですけれども、多様性につきましても市としては重要なテーマだと思っていますので、審議会ですとか、市民の意見を聞きながら、計画の位置づけも含めて検討していく必要があるかなと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 もう少しちょっと深掘りした質問なんですけれども、今回の計画を策定した後、将来は条例化させていくんだという考え方でよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 現時点においてはそこまで決定しているものではございません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業について、令和6年度予定している内容をお聞かせください。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現時点においては3つの協議会が設立しておりますので、その3つの協議会に対して補助金の交付、あるいは、市の職員がそれぞれのまちづくり協議会に出向いて支援を今行っておりますので、そちらは引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、今現在、南山小学校区におきまして協議会の設立に向けて会議を行っているところでございますので、6年度中の設立を目指して活動を進めていきたいと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、次に進みます。62ページから65ページ、2款3項戸籍住民台帳費について、62ページから65ページまでの質疑を行います。

質疑のある方お願いいたします。ございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 64ページの事業番号3の12、委託料というところなんですけれども、電算委託料、これは何のことなのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

電算委託料については来年度新規で計上するもので、新規で申請書自動作成システムというものを導入します。それにかかる経費で、申請書導入支援システムを導入することで、書かずに済む窓口を推進し、市民サービスの向上と自治体D Xの推進に資するものとして導入を予定している委託になるものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 令和6年度D Xの推進を積極的に行っていくということで、窓口キャッシュレス決済サービスとか、L I N E機能の拡張、それから、申請書自動作成サービスなどを行うとされておりますけれども、この事業費が1,003万8,000円にトータルではなっているんですけれども、ここではそのうちの一部かと思いますが、ほかに該当するものがどれに当たるのか伺います。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えします。

D Xの推進に関することは所管が違いますので、当課で関係するものとしては、この申請書自動作成支援システムとキャッシュレスにかかる手数料になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 次に、もう1か所進みます。105ページから106ページ、4款1項1目保健衛生総務費について質疑を行います。105ページ、106ページです。保健衛生総務費についてです。ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、ここで休憩いたします。

再開は1時15分です。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、ページ数115から118、ここで1回切ります。4款1項4目環境衛生費、ここだけで質疑いたします。質疑をお願いいたします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 4款1項1目、117ページになります。6) 環境学習推進事業の内容をお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、環境学習の内容ということでございますけれども、お答えをさせていただきます。

まず、環境学習の中では、市内の関係団体9団体ほどで構成します環境フォーラムというのがございます。これらの活動に関するPR等報告を行ったり、あるいは、環境フォーラムの体験活動、いわゆるイベント等を実施するというようなこと。それから、もう1つは、12節で環境学習講座委託料がございまして、こちらにつきましては、「脱炭素未来ワークショップ」ということで、これは令和3年から白井中学校、それから次に南山中学校、そして今年度は桜台中学校のほうで「脱炭素未来ワークショップ」というものを実施しております。

こちらにつきましては、議員の皆さんのほうに情報、資料のほうを提供させていただいております、令和6年度当初予算案の事業概要等についてというところで、パワーポイント等で説明を当初させていただいておりますけれども、これのゼロカーボンに向けた取組の1の中でも御説明を少しさせていただきます。

令和6年度につきましては大山口中学校でワークショップを開催して、未来を担う人材育成や、脱炭素をハード面以外にソフト面からも実現を目指していくと、そういう取組です。今年度は大山口中学校の2年生を対象にして、委託先は千葉大学の大学院の倉阪教授が座長をしております特定非営利活動法人、地域持続研究所というところを委託先と現在のところを見込みまして、来年度実施するという予定でございます。

これは、現在中学生の子たちが、市でも2050年にゼロカーボンシティを目指すというところでありますが、2050年に自分が市長になったつもりで、それまでに何をしたらいいのか。地域の課題を解決しながら脱炭素を実現していこう、そして、白井の未来を考えていこうというところを事業という形の中で実施していくというものでございます。

概要ですが、以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑の方。

平田委員。

○平田新子委員 今のところでお伺いいたします。以前、南山中学校のときに傍聴しに行ったことがあるんですけども、中学生がいろいろな良い意見を出してくださって、ゼロカーボンの意識というのは、スクールサミットでやっている白井の未来とか、SDGsとか、そういうこととすごく関連があると思うんです。そういった意味で、脱炭素の1校ごとのこういう意見が出たとか、そういうのがまとまって何か一つの方向性として形づくられていくんでしょうか。それとも1校1校やったらおしまいということなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

やはり脱炭素に向けては長い時間がありますので、ここはいろいろな意見を一つずつ集約していくということで考えています。ですので、一番最初に白井中学校でやっていただきましたけれども、このときにこういう意見が出ているとかということは環境課のほうでもきちんと押さえておいて、そして、これが全体的に、もう一つ七次台中学校とかでもやりたいなとは思っておりますが、この辺は予算の都合上とかもあると思いますけれども、そういう脱炭素に向けた意見をまとめていく。そして、総合計画とか、あるいは都市マスタープラン、そしてその中で環境基本計画の見直しなどにも参考意見として反映していくというようなことも考えられるというところでございます。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 116ページの2)の畜犬対策というところに入るのかなと、どうか分からないんですけども、今、猫の避妊手術をするときに、捕獲する籠が補助されていると聞いているんですけども、これはどこの科目に入るんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

畜犬登録のところにつきましては、犬の関係にだけになります。なので、仮に予算をつける、置くところということになると、環境保全総務事務の中に入ってくるものになります。

去年は消耗品ということで、籠のほうを、おりを買わせていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 同じく畜犬対策に要する経費のところなんですけれども、以前新聞の記事で、群馬県で犬が人を十何人かんだというニュースがあって、その犬が狂犬病の注射を打っていなかったということで問題になっていたと思うんですけれども、近年の白井市において予防注射の推移はどのような感じになっていますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 答えいたします。

過去3年程度でいきますと、令和2年度は登録が3,665頭で、狂犬病の注射実施数が2,365頭ということで、注射の率としては約64%。それから、令和3年度はそういったことで67%。そして、令和4年度は登録が3,514頭、注射数が2,420頭、注射率が約69%というようなことになっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 これは本来義務だと思うんですけれども、100%じゃないといけないところ、30年前ぐらいですと100%を打っていたというのが、現在のところ60%台になっているということで、何かこれを増やすような考えというのは、令和6年度、新しい施策みたいなのは考えていらっしゃいますか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 注射の率を上げていこうということで、環境課のほうでも例年地区を回っての予防注射の実施、それから、随時獣医師の先生のほうでも打っていただけるというようなこと、これらを広報それからホームページ等でもPRをしているところですが。それに引き続きまして、広沢副委員長がおっしゃったように、狂犬病予防としてやはり注射率が下がっているところを捉えますと、狂犬病の怖さというものが薄らいできているのかなと思います。なので、また4月から犬の注射の時期になってまいりますので、4月の広報のほうで致死率がほぼ100%だと言われているようなことなどを広報と併せて載せていって啓発をしていきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、4款1項4目、9)合併処理浄化槽等設置促進事業の件についてお尋ねいたします。合併浄化槽の推進は非常に大事なことであり、特に下水道が完備してないところではやはりきちんとやっていく必要があると思います。いただいた資料によりますと、今のところ2,198基ついているということになっていますが、環境課として市として最終目標はどのぐらいに考えていら

っしゃいますか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

現在の設置基数が2,198基というところでございますが、合併処理浄化槽でないお宅とか、そういったところの実数というものを正確に把握ができていないところでございます。現在年間13基を設置基数の目標で予定して予算のほうを計上させていただいているわけでございますが、さきの補正予算におきましても、千葉県のほうの補助金が割れてきているというようなことで、実際には8基にとどまったようなところでございます。

こういったことを考えますと、1つはやはり、いつも御意見をいただくところなんです、どのくらいの基数が実際に合併処理浄化槽じゃない浄化槽なのかというようなところを把握する必要があるだろうということで御意見をいただいておりますので、この辺についてまず把握をする手段を講じていきたいと考えております。

この手段、どうやってやるかという、今年度も一緒に県のほうの、千葉県浄化槽検査センターとか、県のほうの機関と一緒にまず合併処理浄化槽の清掃業者をお願いをしたりして、きちんと台帳を作ってくださいというようなことをまずお願いをしたりしています。そういった中で、当然合併処理浄化槽じゃない浄化槽設置のお宅の方も清掃は必ずやらなくちゃいけないことになりますので、こういったところから把握をしていこうというようなことで、今、全体把握に努めているところでございます。

ですので、現在最終的な目標値というのがなかなか見えないところではございますが、まずは全体の把握をしていこうということで努力をしているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 いわゆるくみ取りをしている世帯というのは、意外と私は把握が容易にできるんじゃないかという具合に思っています。なおかつ、やはり目標がないと、ゴールが見えてこないとなかなか推進も難しいのかなと思いますので、これをぜひ早急にやっていただきたいなという具合に思っております。

それと、合併浄化槽について申し上げますと、実際に今回見ているのは全部初回導入の促進ということで一生懸命やっていますけれども、それと同時にやはり維持管理が非常に大事ではないかと思っています。維持管理がきちんとできないと効果が全く出ないというのも実情だと思います。例えば、維持管理において何か支援をするような策というのは考えられないでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 維持管理のほうを徹底していただくというようなところにつきましては、先ほどの県のほうの浄化槽検査センターとか、そういったところと一緒にパンフレットを配ったりもやっ

ています。これはやはり臭いが出たりするところは苦情等出てきますので、そういったところに対しても直接ポストにパンフレットを投げ込んで、設置者の義務だったり、そういったところも併せて啓発をさせていただいているところです。

以上です。

○荒井靖行委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 設置をする際に対して、個人負担というか、何かそういうのはあるんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 本来は工事費があって、そして、設置に関わる一部を補助するというような形になっておりますので、当然工事に際しては個人負担が伴うものになっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 その一部というのがどれぐらいなのかというのを聞きたいんですけども。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 例えば、合併処理浄化槽自体の値段というものが大体58万円とか56万円とか、そのような金額になっているようです。これはいろいろメーカーによって、あるいは設置業者がちょっと値引きをしたりとか、そういったことによって多少の上下はあるんですけども。これに対して、市のほうでは、家族が5人だとして、これに対応できるようなものとして5人槽とか7人槽とかというのがあるんですけども、これの5人槽でN20型、つまり、総窒素濃度が20ミリ以下というようなものに対しては36万円の補助をする。もう1つ、同じ5人槽でも総窒素濃度が10ミリ以下のさらに性能が上がっているようなものについては47万4,000円の補助になっています。

さらに、この補助金は新しく家を建ててそこに補助するものではございませんので、今、単独浄化槽と言われているもの、そしてもう1つはくみ取りトイレ、これを合併処理浄化槽に転換していくというものになりますので。そうなったときに、単独浄化槽の撤去費であったり、くみ取りトイレの撤去費であったり、新しい配管を作るときの配管の工事、そしてもう1つが、先ほどN20型よりN10型のほうが性能が良くなる、つまり浄化能力が良くなるというようなところのものをつける場合には20万円を上乗せしていくとかいうようなことで、そのような金額になってくるというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 先ほど歳入のところで、合併浄化槽に関して補助の対象が増えたと聞こえたんです

けれども、ちょっと私の聞き違いかどうか分からないんですが、そこは違いますか。私の勘違いですか。

○秋谷公臣委員長 歳入と、そちらのほうに関わってくるかもしれないんで、これはあくまでも補助金のことなんで、この予算のあまり細かいことになるとどこまでいっていいかちょっと分かりませんが、なるべくこの予算の。

○根本敦子委員 補助の対象が増えたということなので、これは関係するのかなと思いましたけれども。

○秋谷公臣委員長 じゃあそれであれば、もう一度環境課長のほうからの答弁。

竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 そのことについては、国のほうの補助部分について増額してくれるようになったというところがございます。そういうことです。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい、いいです。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、先ほどの質問の続きになって申し訳ありません。目標を把握することは非常に大事だということは環境課長のほうも御理解はいただいていると思うんですけども、現行の予算の中で全体のニーズを把握することは可能でしょうか。それと、時期についてもある程度決めたほうがいいと思うんですけども、例えば今年中に大体ニーズがどのぐらいあるんだ、いわゆる目標がどのぐらい把握できるんだということは可能でしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

実際にいつまでに把握するかというようなことなんですけれども、県のほうともちょっと話をして意見をいただいているんですが。まず、先ほど御説明いたしました浄化槽を受けて、その台帳をまず業者の方に作っていただいて、そしてそれをきちんとつけてもらうことはやはり大事なことで、それについては市のほうも、あるいは県のほうもそれを指導していくということになっております。

ただし、それを1年、2年ということではなくて、ある程度正確につけていく必要があるだろうということで、2年ないし3年ぐらいはあれば正確な数が出てくるんじゃないかと意見をいただいています。それは予算が伴わないです。なので、今年度中にこの予算を使ってということではないんですけれども、それを積み上げることによって正確な基数が出てくるだろうということで見込んでおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 118ページの一番上のところ、沿道みどりの推進事業補助金50万円ですけども、これは何団体を予定していますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 50団体です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 毎年50万円が予算化されていますけれども、大体同じ団体が毎年なんでしょう。新しい団体も予定はされているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 大体四十五、六団体が常に出てきてくれるんですけども、そういった中で、新規の受入れについては1件、2件とか、5件ぐらい受け入れられるようなところで50万円を今見込んでおります。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 118ページ、事業番号8番、森のグラウンドワーク推進事業についてですけども、環境保全の取組を行うとのことですが、令和6年度は具体的にはどのような活動を考えているのか伺います。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 では、お答えいたします。

グラウンドワークは、現場に行って汗をかいて活動をしてもらおうと、端的に言うとそのようなことになるんですが。1つは神々廻市民の森の入り口に弁天池がございますが、こちらのほうに花壇があります。この花壇が、六見会という市民団体がありまして、こちらの方々と市で協働しながら今やっています。季節の花々を植えるというようなところで、運動公園の玄関口にもなっているようなところでございますので、そういった環境整備というところもございます。

この花壇にはなし坊のモニュメントを作っているんですが、このモニュメントのところはなし坊の顔入りなんですね。この顔の黄色い部分が実はゴルフボールを使っています。このゴルフボールについては、市内のゴルフ場の企業のほうから提供を受けまして、そこも一応協働というようなところでやっているところでございます。

そしてもう1つは、神々廻市民の森自体のところでございますけれども、こちらについては、今年度から千葉ダイハツ販売のほうと市が協定を結んでおりますので、この協定で環境保全の取組というようなところで、今年度から一緒にやっております。

今年度については、簡単な落ち葉集め、そして、落ち葉を集めてカブトムシとかそういったものが

出てくるような環境整備をしようというようなことで取り組みました。来年度はそれをもう少し広げていって、千葉ダイハツと一緒に森林の中の環境整備というようなところで考えております。

さらに発展をさせられれば、そういったところに今後は市内のお父さん方とか、活動に興味があったりする方に呼びかけをして参加をしていただけるような、そんな森のグラウンドワークに育てられればいいなというようなことで環境課のほうとしては考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○広沢修司副委員長 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 合併処理浄化槽の現状把握という件なんですけれども、今回予算の説明の中で、決算で指摘されたことについてどういうふうに反映したかというのをできたら入れてほしいというお願いをしてあったんですけれども。ちょっと全体的に感じられなかったんですが、今説明を聞いていますと、今年度既に取り組を始めようとしているのか、次年度に取り組を始めようとしているのか、そこが分からないんですけれども。それは決算でしっかり指摘はされていますよね、この間の秋の決算で。それを受けてじゃあやろうかというふうに動きがなされたものなのか、それとは別なのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

まさにその指摘というのは、下水道施設のないところだけでいいんじゃないのかというようなことだったかなと思います。このことについて、先ほど申しましたとおり、指摘を受けていた、正確な合併処理浄化槽じゃないところというものをきちんと把握する必要があるという指摘を受けておりましたので、今回そのようなことで、県のほうとも一緒になって、千葉県環境保全センターとか千葉県浄化槽検査センターと一緒に、どうやっていけばその把握ができるだろうか、そんなことを相談しながら、実は課題なんですということを相談して、そして、こうやったらいいというようなことで意見をいただきながら今年度から始めたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 4款1項5目、4)水質調査・地下水汚染対策事業、ページ数については120ページです。こちらなんですけれども、最近非常に話題になっている、非常に気がかりになっている、PFAS。

○平田新子委員　そこ範囲じゃないです。

○荒井靖行委員　ここは範囲じゃない。

○秋谷公臣委員長　ちょっとないよ。

○荒井靖行委員　そこいってなかったですか。失礼しました。

○秋谷公臣委員長　よろしいですか。

次、何かほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長　なければ、次に進みます。118ページ下段の4款1項5目公害対策費から4款2項清掃費についてまで、118ページの下段から122ページまでで質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員　120ページの公害対策費の中の一番下、4) 水質調査・地下水汚染対策事業というところの、12番委託料の一番下です。これは1,000円しか今、計上していない周辺民家井戸水水質検査委託料というのがあります。これは議会のほうで全員の名で金山落し周辺の井戸水の調査をしてほしいというのを出した覚えがあります。それから、柏・鎌ヶ谷の環境組合では、あっちから流れている水には異常がないということも伺っております。自衛隊のほうから流れる水がセブニーイレブンのあの辺りがということで、その周辺の住宅の井戸水の調査費が1,000円で、含まれてないということは分かりますけれども、その必要性が生じた場合は追加予算で調査をしていただくような形で、これが計上されているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長　竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長　お答えいたします。

まさにそういうことでございます。今年度、議会からも御意見をいただいて、まず民間井戸の2か所については実施をしたと。暫定指標値の50ナノグラム／リットルを大幅に下回っている状況が確認された。これについて、やはり継続調査の必要性というのはこちらでも認識しているところです。

しかしながら、超えていない場合の検査に関わる頻度とか、そういったことがまだ示されていないようなところがあります。なので、この辺についてはまた改めて。実は令和2年に1回井戸水をやっていて、そして3年ぐらいになりましたので、その期間が過ぎたというところもあって、経年としても見るいい機会であったと思っています。なので、市としてもそのような頻度の中で考えていきたいと。ただし、何か特別の事情が出た場合は、そのときにはこの予算の中で予算措置をして対応していきたいと考えています。

以上です。

○秋谷公臣委員長　平田委員。

○平田新子委員　確認ですけれども、何も関知してないわけではなく、常に状況を見ながら必要があればやるということでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 おっしゃるとおりです。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 水質検査、120ページの4)のところに、河川のところでP F A Sは入っていないんですよ。この間やはり白井で出たということがあるので、河川の水質にもP F A Sの項目を入れたほうがいいと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 答えいたします。

河川の調査につきましては、国のほうで要監視項目ということでまず位置づけをしています。そして、それに基づいて千葉県のほうが検査を実施しておりますので、市といたしましてはそこをきちんと注視していつて、そして情報を共有していくというようなことで対応していきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、この項目はこれで終わります。

次に、123ページ、5款農林水産業費について、これは123から130ページまでありますので、ここは一括でいきたいと思います。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 123ページ、5款1項1目、1)農業委員会運営に要する経費からなんですが、次のページの124ページにまたがります、12.地域計画意向調査支援業務委託料の内容について伺います。

○秋谷公臣委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農業の地域計画につきましては、農地の利用集積により農用地の効率的利用と農業経営体の育成を推進し、農業の経営の安定化を図るため、以前の人・農地プランについて法定化されたもので、これを策定するものでございます。それに当たりまして、地域農業についての意向を把握するため、アンケート調査を実施するものでございます。また、農地に関する状況調査や意向調査などを行い、計画策定の話し合いに向けた資料を作成するなどの業務についてを委託するものでございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 人・農地プランの事業の遂行は、令和5年度では3款1項3目の8)で行われていたと思います。それが今度は移行したということですか。

○秋谷公臣委員長 すみません、ページ数はどこですか。

○古澤由紀子委員 125ページ。

○秋谷公臣委員長 125ページの。

○古澤由紀子委員 127ページです。

○秋谷公臣委員長 127ページの。

○古澤由紀子委員 8)です。それと今の124ページの委託料のところでは地域計画意向調査支援業務。昨年は農地集積支援事業で行っていたものが、今度は農業委員会運営に要する経費の12の委託料のほうに移ったということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、地域計画の推進につきましては農業委員会と市で協力して取り組むことになっております。当然農業委員会は農業委員、最適化推進委員を抱えておりまして、地域に精通している委員の方々を抱えておりますので、協力しながら取り組むことになりましたので、現況地図等の作成の経費とかについては農業委員会のほうで計上して、それ以外のことについては農政のほう、産業振興課のほうの予算で計上しているというような流れになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 農地集積支援事業ではもう扱わないということですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 農地集積支援事業のほうで計上されたものが、地域計画の策定の推進に係る経費になります。

以上です。

○古澤由紀子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 127ページ、5款1項3目就農支援事業、この就農支援はとても大事なことだと思いますので、令和5年の取組から令和6年に反映したことはございますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 予算の内容だけで言いますと、講座の開催の費用になります。5年度にや

った内容につきましては、市内にアグリイノベーション大学校を開校しています株式会社マイファームのほうと協力して、市で農業を始めようと考えている方や就農後間もない方を対象に、農業の基礎知識の習得に役立つ講座を開設しているところです。

今年度やった内容につきましては、市内で新規就農している半農半X、要は兼業ですね、兼業を実践している方の講義や、新たに最近就農した方、就農して間もない方の経験談などを紹介するような講座を開設しています。

令和5年4月1日に農地法が改正されまして、農地取得の下限面積が撤廃になりました。改正前は、農地取得、要は買ったり借りたりする下限面積が5,000平米、5反ですね、という下限面積があったんですけども。農家の方でしたらもう農地を持っていますので5反ぐらいはすぐ可能なんですけれども、全く農家じゃない方が新たに農家を始めようとする、いきなり5,000平米の農地を買ったり借りたりすることが必要だったんですけども。それが令和5年4月1日に法律が改正されて撤廃されましたので、5,000平米以下の面積でも新たに農家が始められる。要は農家専業でなくても農家を始めることができるということで、兼業農家の方の講座を開設させていただきました。

これからは農家専業でやられている方のみだけで国内の農地を賄えることは多分不可能だと、そういう判断の下に国も法律を改正したんだと思いますので、兼業農家の方も農業の担い手であると定めて、白井市内のほうでも兼業農家の方を担い手という形で就農を促していければと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、126ページの一番上のところ、農業振興地域整備計画策定業務委託料808万円、この説明をお願いしたいんですけども。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 農業振興地域整備計画につきましては、農業振興地域の整備に関する法律第8条に基づきまして、千葉県が指定します農業振興地域の区域に農地がある場合については定めなければならない法定計画になります。優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、市が定める総合的な農業振興の計画となります。

また、農業振興地域整備計画の中で定めている農用地利用計画、こちらはおおむね10年にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用地区域内の農業上の用途を指定する計画でありまして、都市マスタープランと同様に、市の農業に関する土地利用計画になりますので、総合計画及び都市マスタープランと同様に令和8年を計画の始期とするために、来年、再来年とをかけまして見直しを行うものになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○岩田典之委員 確認で。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、2年間で計画を策定するという事でよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 継続費のほうで御説明したとおり、2年間で計画を見直していくという形になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 すみません、お話を戻してしまいます。124ページの12. 委託料、地域計画意向調査支援業務委託料はアンケート調査ということで伺いましたけれども、単に意向を調査するだけでは、売りたいですか、続けたいですかみたいな、そういうことだけになってしまうわけですが、新しい農業はこんな形がありますよという知識も周知していかないと、ただ意向を聞くだけでは何も動いていかないと思うんです。これからの新しい農業のスタイル、例えば企業化するとか大規模化するとか、そういうことも含めて周知をした上でのアンケートではなく、単にアンケートだけをするという認識でよろしいのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 今回の意向につきましては、地域にお住まいの皆さんの農地に関する状況把握ということになります。あと、目標、アンケート調査によって得られた情報によって、各地区で集会などを設けますが、その際にはいろいろな農業に関する情報などを皆さんにお知らせしながら話合いをしていく予定でございます。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認です。アンケートが先で、その後で周知するような話合いをしていくという順番でよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 先にアンケートのほうを予定しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑。

根本委員。

○根本敦子委員 123ページ、農業委員会運営に関する経費の中で、124ページの12、ごめんなさい、先ほど説明がありました。すみません、間違えました。

○秋谷公臣委員長 いいですか。

じゃあ、ほかに。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 127ページの事業番号7番、農産物ブランド化推進事業の内容なんですけれども、令和5年度の事務事業評価シートを見ますと、実施内容の見直しを含めて支援委託を検討しているんですけれども、令和6年度に内容の変更はあるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

ブランド化推進事業につきましては、前年度までは、令和元年度でしたか、しろいの梨ブランド化推進計画に基づきまして取組等を進めていたところなんですけれども、消費者目線で生産者に寄り添った取組を進めていく必要があると考えまして、現在生産者や市場関係者、小売店、農協等で構成されています外部組織を立ち上げました。名称がしろいの梨ブランド化推進協議会という組織なんですけれども、この組織でしろいの梨を将来にわたり維持発展させていくためのブランド化の方向性、こういうものを話し合っております。

令和6年度につきましては例年どおりの予算を計上しているところなんですけれども、さらに取組につきましては推進計画に基づいて進めていくことを予定しているんですが、この協議会の話合いによりまして、例年と違う取組を行うということになりましたら、予算が必要になった場合、当初予算の範囲内であれば財政部門と協議を進めた上で考えていきたいと思います。また、当初予算の範囲外というか、追加で費用が必要になった場合は、予算化についても検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○広沢修司副委員長 ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 128ページの10) 農業生産技術・経営改善支援事業の中の18. 輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金についてのところの、気象災害に強い果樹産地支援事業補助金について、令和5年とほぼ同じ金額なんですけれども、この予算で多目的防災ネットを補助するのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 気象災害に強い果樹産地支援事業補助金につきましては、市内の果樹農家に対して気象災害に強い果樹産地づくりを推進するために、果樹農家が防災、減災のために実施する多目的防災網の導入や再整備に要する経費に対して補助金を実施することになります。財源につきましては県の補助金になります。補助率については3分の1という形になります。県の補助金を使いまして果樹農家を支援するという形になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、128ページの4目畜産費の1)の畜産振興事務に要する経費、これほとんど郡と県とかの負担金なんですけれども、今、白井市内に畜産業者というのは何社あるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

養豚業者が、事業者が1社になります。

以上です。

○岩田典之委員 変わらないですね。はい、結構です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑は。

荒井委員。

○荒井靖行委員 127ページ、5款1項3目、7)農産物ブランド化推進事業、先ほどもちょっとお話があったんですけども、今年度も柏レイソルのホームタウンで使っていたと思うんですが、これがほぼ倍の金額が使われていたと思います。今回減らして、その分といっちはなんなんですけれども印刷製本費をどんどん上げてきたということなんです。確認ですが、これは今回の反省を生かして何かプランニングしたとか、そういうプロセスについてお尋ねしたいんですけども。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

農産物ブランド化推進事業の消耗品費につきましては、ほとんどが試食用のための梨がメインになります。梨のほうも単価が上がっておりますので、令和6年度につきましては若干20万円ほど増加しているところになります。

同じく印刷製本費につきましても、こちらのほうは見積りを取って予算を計上しているんですけども、こちらのほうも単価が上がっているということで増額になっているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど広沢副委員長の質疑にもありましたけれども、この辺りのプランニングについては、生産者や販売をする方の意見を聞いて、もう一度いいものが出てくればいいものに変えていくという理解でよろしいですか。

なぜかという、印刷費とかこういうのが出てくるんですけども、具体的にはどんな印刷をするんだということが非常に分かりづらくて、本当に効果的なPRになるのか非常に心配をしております。

て、そのためにお尋ねしています。

また、これを打ち出すに当たって、市の中でもPRをしたりとか、そういうある意味の専門家の方がいらっしやると思いますが、そういう方といろいろ相談をした上で決めていますか、それも併せてお尋ねいたします。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほども広沢副委員長の質疑で回答しましたとおり、今、外部組織のブランド化推進協議会のほうで話し合っております。その進み具合にもよるんですけども、その辺で今までやってきたイベント等の組替えが出てくるようでしたらば、この予算の範囲内で財政部門との協議が必要になりますけれども、消耗品ではない項目、もしくは印刷製本費ではない項目に組み替えてブランド化のほうの推進をしていきたいとは考えているところです。

それと、あと農産物のブランド化という取組なんですけれども、これは別に産業振興課が専属でやる必要もないことになりますので。広報を抱えています秘書課とか、そういうところと連携していろいろな、市のイベントだけでなくて県のイベントとか、そういうものにも取り組んでおりますので、連携した取組を進めております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 128ページの一番下の10)の農業生産技術・経営改善支援事業のところで、秋谷議員の一般質問で火傷病の対策についてということでお話があったと思うんですけども、たしかこのときに、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金を充てるといような話だったような気がするんですけども、要は補助してあげるよという主旨ということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 花粉確保対策関係の機器につきましては、今年度にも要望を調査しまして、執行残のほうで対応しています。令和6年度の予算につきましても、要望している農業者の方がおりますので、この輝けちばの園芸の中にも含まれているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 「にも含まれている」ということは、ほかからもお金を引っ張ってくるんですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 確認ですけども、花粉を採取するための機器の話ということでしょうか。花粉を採取するための機器の購入ということであれば、この輝けちばの園芸のみになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 梨は白井のブランドの貴重な一つになっていて、たしか梨農家の半分ぐらいが中国の花粉を使っているというようなことを言っていたらと思うんです。それで、これで行き渡るかどうかのめどというのはついているのでしょうか。それと、あと梨というのが白井の重要ブランドであれば、もうちょっと力を入れてあげる。その輝けちばの補助金だけ引っ張ってくるというような対策だけで十分だとお考えなのかどうか、そこについての議論はなかったのかどうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

花粉採取用の機器を購入するのは短期的な取組になります。長期的な取組につきましては、これは一般質問のほうでも回答させていただいたんですけども、花粉圃場を作るとか、ちょっと細くなりますけども、あと花粉採取用の保温施設を確保して剪定枝をそれに充てるとか、そういう取組が考えられると思います。

この辺につきましては、生産者が望まないようなことをやっても意味がありませんので、生産者と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。その際には、国の補助等も該当するようなものがありますので、その辺を使いまして長期的な取組、花粉採取が輸入花粉に頼っているというのは、その時期に一気に労力がかかってしまって、梨農家の方も高齢化している御家庭もありますので、労力が非常にかかると厳しいところがありますので、もう少し労力がかからないような長期的な取組についても今後考えていきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、5款の農林水産業費、130ページまでは以上で終わります。

次に、130ページから134ページ、6款商工費について質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 132ページ、4) 企業誘致推進事業ということがあります。これは予算を立てられたときにはまだ市長直属の企業誘致を含む未来創造推進室が、まだ出来上がっていない時点で、そういうふうに所掌するところに移ってしまうことによって内容が変わるものがあるのかどうか。それから、どんな内容で令和6年度は企業推進していくのかを含めて伺いたいします。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 令和6年度で未来創造戦略室ができますけれども、そちらのほうに移管される事業につきましては、産業振興課のほうからは、企業誘致推進事業と駅周辺地域活性化事業、工

業専用地域振興事業、この3つが予算的には未来創造戦略室のほうに移管される事業になります。新しい課ができるということが決まったのがほぼ予算編成が終わってからになりますので、この3事業の予算のみが新年度から未来創造戦略室の予算という形になろうかと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 ということは、丸々予算を立てたときから、令和6年度にこういうことをしようという内容についてはそのまま移管されるということによろしいですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 平田委員のおっしゃるとおりです。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑は。

根本委員。

○根本敦子委員 同じく企業誘致推進事業の中の18. 企業立地奨励金についてなんですけれども、先日開かれた産業振興課の協議会の中で、新しい工業誘致の奨励金について話し合われたようなんですが、その予算は減額しているので、その分は入っていないということなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 委員おっしゃられるのは、2月20日に開催されました産業振興ネットワークのことだとは思いますが、そちらのほうにおきまして、「企業誘致における負担金制度創設の方向性について」という議題を諮問させていただきました。おおむね妥当という意見をいただいているところです。その内容につきましては、まだ予算のほうには反映されておりません。制度を変えなければなりませんので。

その内容を簡単に言いますと、本来ならば市が実施しなければならない産業用地周辺のインフラの整備を企業に実施してもらい、市はその整備費を負担するというものです。この制度によりまして、事業の進捗を短縮し、民間需要に柔軟に応じようとするものになります。

今後は詳細な制度設計をしまして、行政経営戦略会議に諮りまして、再度産業振興ネットワークに付議したいと考えております。ですので、制度が新たにスタートするのはそれからになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 133ページの7)の駅周辺地域活性化事業についてなんですけれども、予算は418万円で令和5年とあまり変わらないんですが、商店街と協力して協議なんかもして活性化の計画があるようなんですけれども、今度の新年度はどのように進めていこうとしているんですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうしましたら、駅周辺等活性化調査支援事業委託の内容につきまして御

説明したいと思います。

駅周辺地域につきましては、令和5年度の駅周辺地域活性化プロジェクトチームの報告書、及び令和3年度から進めていましたトライアルサウンディングを含めた社会実験等の結果に基づきまして、駅周辺地域活性化ビジョンを策定することが実施計画事業の内容になっております。

こちらに関する資料整理を行うとともに、特に先に進んでいる西白井駅のビジョン策定に向けた他の自治体の事例等を参考とした助言などの技術的な支援を実施してもらうような委託という内容になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 同じく132ページの事業番号4番、企業誘致推進事業についてですけれども、現在企業誘致が有効だと思われる候補地が17個あると思いますけれども、そのうちこれまで幾つものところで協議会が立てられ、そして令和6年度どのような目標を立てていらっしゃるでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 17か所の候補地というのは、多分企業誘致基本方針の内容で御質問しているんだと思いますけれども、あの候補地の中で実際に地区まちづくり協議会が設立されているところは7か所です。候補地から言いますと8か所あるんですけれども、2候補地で1地区の地区まちづくり協議会が立ち上がっているところがありますので、協議会としては7か所になります。駅2か所と工業団地1か所を含めて7か所です。産業用地としては4か所になります。

新年度の企業誘致の進め方につきましては、引き続き令和4年9月に策定しました企業誘致基本方針に基づきまして、令和3年度に実施しました産業用地等確保検討調査の候補地について進めていくことになると考えています。

具体的には、まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会が設立されている地区について進めていくことになりますけれども、協議会の話合いの進み具合とか、また、その地区の企業にとってのポテンシャルが非常に重要になりますので、サウンディング型市場調査を何回かやっているんですけれども、サウンディング型市場調査などの民間事業者との意見交換のほうを有効に使いまして、優先的に進める地区については戦略的に進めていけたらと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 同じところでちょっと論点変わるんですけれども、企業立地を推進していくために企業立地奨励金であったり、商業施設等立地奨励金制度というところがあって、先ほど根本委員のほうからも質問があって少しかぶるんですけれども、そこからインフラ建設負担金制度への見直し

を行っていくということで。昨年度そういうふうに見られるということでしたけれども、それが今検討されて、詳細な制度設計を令和6年度に進め、決定次第、企業立地奨励金であったり商業施設等立地奨励金制度というのをなくして、インフラ建設負担金制度への移行ということになるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 両方とも時限的な奨励金になります。商業施設等立地奨励金につきましては、令和6年3月31日で終了になります。残りの企業立地奨励金につきましては、新たにつくる制度の進み具合によりましては、廃止するのかそれとも並行して継続するのか、その辺も併せて検討していければと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○広沢修司副委員長 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、ここで商工費については終わりにいたします。

ここで休憩をいたします。

切りよく、10分ですから、35分に再開いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○秋谷公臣委員長 会議を再開いたします。

次に、7款土木費、135ページから147ページまでの質疑をお願いいたします。ただし、143ページ、6) 公営企業(下水道事業)への補助及び出資に要する経費は除きます。7款土木費について、ページ数は135から147、ここで質疑を受け付けます。

質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 135ページ、2) 土木総務事務に要する経費の12番、委託料で、道路台帳データ作成委託料とあります。今まででも台帳は作成してあったと思うんですけども、これがデータに変わるというのか、内容的に変化があって作成をし直す委託料なのかということをお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 答えいたします。

こちらのデータ作成委託料につきましては、新たに道路認定等で加わった、認定された道路の追加

のデータ作成委託料になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですけれども、今までデータで台帳があったのに、新規で加えるということだ
と思うんですけれども、そのデータの中身というのはいつからという日付はもちろんですが、どうい
う工事をしたとか、そういうことも含まれるんでしょうか、そのデータの内容を伺います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 データ的には、令和5年度に認定されたところの確定図とか、そういうのはデ
ータのほうに反映されます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数136、7款2項1目、3)市道維持修繕事業から、ページ数137になりま
すが、道路ストック計画策定委託料が令和6年に新しく計上されていますが、内容を伺います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

まず、市では1級及び2級の幹線道路において、計画的な舗装の修繕工事を行っていくための舗装
修繕計画を策定しております。道路ストック計画策定委託料につきましては、現計画期間となる令和
3年度から令和7年度までの舗装修繕計画を、令和6年度に期間を令和8年度から令和12年度までの
5か年の舗装修繕計画として策定するための委託料でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 136ページの3)市道維持修繕事業について、市民がマイシティレポートで修繕を
要望した場合に対応する予算というのはこの中でどこに入っているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

おおむね内容的には、こちらの市道維持修繕事業でございましたら、道路に例えば穴が空いていた
とかそういうことでしたら、14節工事請負費の道路維持工事の中で対応しているところでございます。

また、多くあるのが、カーブミラーの向きが違うとか、カーブミラーの交換等はその前の2)事業
の交通安全施設整備に要する経費の中で行っているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 137ページの1) 工業団地アクセス道路整備事業について、質問の前に、資料の37の題名が「アクセル」と、「アクセス」が「アクセル」になっていたのも、一応指摘しておきたいと思います。

では、質問です。138ページの中の16. 用地等買収費についてです。資料37を読むと、令和5年度時点であと2人の土地の権利取得が残っているようですが、令和6年度に全ての土地を取得できる予定ですか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 予算書の、今、根本委員がおっしゃった、16節用地等買収費なんですけれども、こちらは今おっしゃったところの場所じゃなくて。こちらはもちろん工業団地アクセス道路整備に伴う買収費でございまして、工業団地アクセス道路がメインの路線的には市道00-136号線という形になるんですけれども、こちらの予算上で計上している買収費につきましては、国道16号の交差点、これ起点部になるんですけれども、その交差点より西側の市道番号で言いますと市道00-135号線の道路拡幅に一部必要になりますので、その用地買収費になります。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 じゃあ私が言っているのは違う場所ということで。

○鈴木教之道路課長 そうです。予算上の場所とは違います。

○根本敦子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それで、引き続きなんですけれども、アクセス道路の整備はどの程度まで進める予定なのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

昨年の8月25日に開催しました議員全員協議会の中で、工業団地アクセス道路整備事業の全体スケジュールの見直しについて、令和8年度工事完了、令和9年度供用開始を目標とする旨の報告をさせていただきました。

ですので、残りの3年間、アクセス道路の整備事業は規模が大きくなるので、単年度では事業が完成しない見通しになっておりますので、工事費の中の件名の中に継続費の「継」の文字があると思うんですけれども、集中的に業務を行っていくために2か年にまたがって工事を進めて、何としても8年度工事完成に向けて取り組んでいるところでございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 138ページの2) 市道新設改良事業についてですけれども、21の補償補填及び賠償金が1億7,200万円あります。これは何の賠償金ですか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

こちらに計上しております補償金につきましては、白井地先、市道00－001号線、河原子街道における道路拡幅整備事業です。今年度から事業の再開を行いまして、来年度は市道00－001号線の道路拡幅に伴う用地にある物件の補償費を計上しているものでございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 139ページの2) 水路等維持改修事業について、18番の負担金補助及び交付金の雨水（水路）施設維持管理負担金は冠水対策なのですか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 すみません。お答えいたします。

こちらは柏市が金山落しの除草作業等を行うに当たって、柏市で請け負った金額の市の負担割50.88%を計上しているものでございます。除草作業になります。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 冠水対策の要望はすごく市民から多いと思うんですけども、その工事費というか、そういうのはどこに入っているんですか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 基本的にはこちらのほうは除草作業になって、またその辺の冠水対策とか維持、構造物の例えば補修とか、新たな築造については、おのおの協議の上、また別途の協議により追加の工事等が発生することによって負担になるかと思えます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 7款2項3目橋梁維持費、その中の1) 橋梁維持事業ということで、今回は橋梁の補修だと思っているんですけども、これに1億1,800万円をかけるということですが、この橋を今年度修繕する理由を教えてください。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

事業を実施する理由、事業を実施するためには、白井市橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。この中で個別施設計画がございまして、各年度ごとの点検箇所及び修繕箇所が位置づけられておりますので、それにのっとり点検委託、修繕を行っているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今年度急がなければいけないという理由が何かあるというわけではなくて、計画に

基づいてその都度やっているということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 はい、そのとおりでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 137ページの真ん中辺のちょっと上、公衆街路灯業務委託料2,877万6,000円、まず確認ですが、これは新規の街路灯を設置するということによろしいのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えします。

こちらは、LED化に伴いまして債務負担行為を設けておりまして、費用的には10年間の事業の平準化に伴う毎年度同額の予算額を計上しているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、これは新規なのか、あるいは街路灯の電球をLEDに取り替えることも含んでいるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

この業務委託の中には、もちろん新規の設置の費用分も含まれております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、新規の街路灯は何基を予定しているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 すみません。失礼いたしました。新規では入っていないくて。

○岩田典之委員 入っていない。

○鈴木教之道路課長 新規のほうは、すみません、別の道路附属物改修工事の中で入っております。失礼いたしました。

○岩田典之委員 ここではないんですね。じゃあ結構です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 同じ市道維持修繕事業のところですか。工事請負費なんですけれども、これが細かい点々穴埋めとかそういうようなのに充てられる費用なのかなと思って見ているんですが、昨年度に比べると半減しているんですよね。維持補修というのは増えることはあっても減ることはないだろうな

と思ったんですけども、この激減ぶりはちょっと気になるので、どういうふうにはここは修繕していいかというふうに順番を決めていくのかとか、どういうふうに工事請負について積み上げていっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

市道維持修繕事業、今年度に比べておおむね1億700万円ほど減額となっております。まずその大きな減額の理由としましては、道路修繕工事の減によるものがございまして。来年度、道路修繕工事が減っている理由としましては、来年度以降工業団地アクセス道路の整備事業を優先的、あと、並びに、先ほど申し上げましたように、白井地先の市道00-001号線の道路拡幅整備を優先的に考える観点から、道路修繕工事については、再度現場を確認して、先送りできるものであれば先送りするような形で見ているものでございます。

ですので、今年度は補助分、単独分で8路線分の事業費を計上していたんですけども、来年度はアクセス、白井地先の拡幅整備を優先に考えまして、舗装修繕工事として補助事業で1路線、単独事業で1路線という形で考えた末の減という形になっております。

○柴田圭子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 すみません、さっきの街路灯ですけども、これはどこですか。その他の工事に入っているんですか。どこに入っているんでしょうか、新規の街路灯のほうは。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

市道維持修繕事業の14節工事請負費、その中の道路附属物改修工事、こちらの中に道路照明の修繕と防犯灯の新規の設置分、こちら申し上げますと、電柱の共架で30基、それと単独柱の防犯灯設置で1基を予算計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今のところで、道路附属物改修工事1,176万6,000円の中に今言われたことが全部全入っているということですね。

そうすると、新規が1基というのは、支柱も含めた新規が1基で、あとは既にある電信柱か何かに電灯をつけるということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 まず1基については、必要があるけれども、実際近くに東電柱またはN T T柱がない場合に、単独で1本柱を立てて防犯灯をつけるのと、30基につきましては、委員のおっしゃるとおり、東電柱等に防犯灯を設置する形になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、新しく支柱ごと立てるのが1基で、あとは既にある電信柱とかそういうところに30基ということですが。

そうしますと、今年度までに要望があった中で、残っているといいますか、要望はあったけれどもまだそこには設置されていないというのは何基ぐらいあるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 こちらは毎年11月末に地区、自治会からの要望を取りまとめて、職員で現地確認と要綱の設置基準を照らし合わせまして、必要だというところに設置しております。

なので、設置に関しましては必要なところは全て、今年度14基設置するという記憶があるんですが、今後つけることになるんですが、必要なところは判断してつけているところでございます。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと毎年要望といいますか、聞いてはいるんだけれども、その中で必要かどうかを判断して、必要なところはつけているけれども、必要でないところはつけていないと。それを毎年同じように、防犯灯とか街路灯ですか、毎年全域から要望を聞いて、その中で必要かどうかを判断して必要なところにつけていくと。仮に予算が余っていても、必要でない判断したときにはそれはつけません。必要だと判断したところだけつけていくと。それが新年度は1基とそれから30基だということよろしいですね。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 委員のおっしゃるとおりでございます。要望があっても、現地確認して、基準に照らし合わせて、基準に見合っているもののみ設置しているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 工業団地アクセス道路のところなんですけれども、今年度予定だったものが繰越しになったりとか、また予定どおり進んでない部分もあると思うんですが、一方でまた買収が進んで、土地の購入のめどがついたりということもあつたりするようです。

そうすると、次年度の進捗率はどのくらいを目指しているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えさせていただきます。

まず今年度の工事、ちょっと先にいきなり来年度工事の進捗というその前に、今年度の事業が実際今年度末で事業を完了しない関係から、翌年度に繰越しさせていただくんですが、まず令和5年度、こちらは2件工事を発注しております。その2件工事が完了いたしますと整備率が37.1%ほど

になります。来年度の継続事業が、6年度は完成しなくて7年度中に完成したとしましたら、7年度末の累計の整備延長が約1,208メートルほどになります。これに対して、計画延長2,100メートルでございますので、進捗率は継続事業が完了すれば57.5%になる見込みでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

○柴田圭子委員 何ページまでですか。

○秋谷公臣委員長 これは147ページ、多いですけども。ただ、先ほど言ったように、143ページ、6)の公営企業のところについては駄目ですよということで。

平田委員。

○平田新子委員 140ページから141ページにかけてですけども、印西都市計画区域マスタープランの見直し、それから、その次に、1つ飛ばしまして、都市マスタープランの改定とあります。結局プランが見直されていくということで、これはどういう方向性になって見直していくのかということと、その見直しの必然性は何だったのかということをお伺いします。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

区域マスタープランの見直しにつきましては、千葉県において、令和7年度に県内の区域マスタープランの見直しを予定しております。市町村から都市計画の案の申出をするに当たりまして、都市計画の変更の協議資料ですとか、図書の作成などの委託をするところになります。

都市マスタープランにつきましても、委員おっしゃるように、令和5年度から見直しのほうを行っておりまして、令和7年度までの期間をかけて見直しをしていくというところになります。どちらも定期的な見直しになるところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、定期的な見直しということをおっしゃいましたけれども、白井市の状況が大分変わってきているんです。北千葉道路とか、そういったポテンシャルが変わったから見直すということでは関連はどうなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃられたように、見直しに当たりましては、北千葉道路の進捗ですとか、成田空港の第3滑走路が進められていることですとか、あと背景として少子高齢化とかいうような、いろいろな背景がございますので、そういったところも踏まえて改定のほうを進めていきたいと考えておりま

す。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 都市マスの上の景観計画等策定支援業務委託なんですが、これも4年間をかけて5,000万円近くかけて作る計画なんですよね。緑の基本計画と合体したものを作るということでの御説明を受けているんですけども、かなりお金をかけているなという気がやはりしてしまうので、どうということにお金を使ってこういうふうな金額になっているのかというところを伺いたいです。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃられましたように、景観計画と緑の基本計画の2つの根拠法令の違う計画を一緒に作っていくような計画づくりとなっております。

お金としましては、市民の意見を十分聞きながらやっていく必要がございますので、アンケートですとか、ワークショップですとか、パブコメですとか、そういったようなことも必要になってきますし。また、規制誘導的な部分も景観計画にはございますので、事業者の意見ですとかをよく聞きながら作っていくというようなところがございますので、期間ですとか、費用ですとかもこういった金額になってくるようなところとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、次年度においてはどこまで何をする予定でしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

まず期間としましては、委員も御存じのように、令和5年度から令和8年度までかけて作るような作業となります。令和5年度は主にプロポーザルによりまして業者のほうを決めたというところと、あと既存の資料の整理などを行って、基礎調査などを行ってきたところとなります。

令和6年度としましては、市民ですとか事業者に対するアンケートですとか、あと課題の整理をしたりですとか、ワークショップなどを予定しているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 景観計画は、白井はちょっと遅れてしまっていて周りが全部できちゃっている状況だと思うんですけども、印西市も同じ北総線沿線のほうで先にできていますよね。そこのバランスとか、そこと合わせていくとか、そういうようなことというのは考慮するのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるように、印西市はもう既に景観計画ができておりますので、同じニュータウン地区というようなくくりもございますし、あと464号、いわゆる北千葉道路なんかも同じ通りとして通っておりますので、印西市の計画なども参考にしながら、その辺も踏まえて作っていく必要があると考えているところです。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑は。

根本委員。

○根本敦子委員 144ページ、9) 番のバス交通推進事業、13. 長期継続契約のシステム使用料についてです。令和5年度に導入したバスロケーションシステムのことだと思いますが、利用状況を踏まえて、今後続けるのかどうか、どう検討するのかお答えください。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

バスロケーションシステムにつきましては、2月19日から稼働のほうをしております。利用状況につきましては、まだちょっと稼働が始まったばかりというところで集計などはできていないところですが、なるべく啓発に努めて利用していただけるようにしていきたいと思っております。その辺を踏まえて、今後どうしていくのかというところはまだ決まってはいませんけれども、啓発のほうをどんどん進めて利用していただけるようにしていきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 市民からの強い要望として、ナッシー号の日祝日の運行があります。市は休日は車で移動する人が多いから導入予定はないという姿勢ですが、そもそも車で移動できない人たちからの要望が今も続いています。

その中でも、ベンチ設置とか、そういう要望もあります。新年度は次の改定に向けて市民の要望をどう検討しますか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

バスの休日運行につきましては、令和6年度予算には特に計上してないところです。

あと、ベンチの要望につきましては、144ページの一番下の管理用備品というところで、184万4,000円ございますが、こちらは、千葉ニュータウン中央駅ですとか、白井市役所ですとか、あと西白井駅の停留所にベンチを設置する費用となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 駅以外でも要望があるんです、ほかのバス停のところに、そこにはつける予定はないですか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

今、交通の利用者の多いところにまずはつけていくというところでやっております、それ以外のところについては令和6年度予算には特に計上はしていないところとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 同様に144ページ、9) バス交通推進事業についてお尋ねいたします。白井市はやはり今まで車を持っている人がすごく多くて、お年寄りになって車を手放そうとすると移動の問題が非常に大変だというお話があります。先ほども日曜日の運行は考えていないというお話もあったんですけども、運行のスケジュールについて見直す予定はありませんか。併せて、見直すに当たって、市民の意見を聞いたりとか、そういう場を設けたりする予定はありませんか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

バスのルートとダイヤの改定については、令和3年8月に実施したところとなっております。今はそのバスのルートですとかダイヤの定着のほうに努めているところとなっております。

今後の改定予定について、具体の予定はないんですが、今の交通の計画が令和7年度までとなっておりますので、令和8年度以降に新たな計画のほうを策定していくこととなりますので、その計画なども踏まえながら、次の改定の時期とかも考えていくことになるのかなと思っております。

また、改定に当たりましては、委員おっしゃられましたように、当然市民の意見なども踏まえながら改定のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今のバスのところですか。まず、ちょっと細かいところで、工事請負費の上屋新規設置工事、この間令和5年度予算が流れましたよね、入札が不調だと。それもこれの中に入っているんですか、改めて。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

委員おっしゃられたとおり、この予算となります。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですが、263万3,000円だったけれども、それじゃあ駄目なので421万3,000円に

したのか、また別のところも加えての工事の事業費なのかは。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

入札のほうが不調となりまして、その原因を探るために改めて見積り等を徴取しまして、この予算の計上となったところになりますので、新たなところが追加されたというところではなくて、この予算となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 随分高くなっちゃった。ちょっとびっくりするぐらい高くなっちゃった。

それと、地域公共交通活性化協議会になるのだろうか分からないんですが、要はバス交通推進事業というのは目的、事業内容としては、市が路線バスを補完する役割の下、コミュニティバスを運行するとなっていますよね。だから路線バスを補完する役割だと、要は路線バスが走っていないところを走らせるんだということをずっと言っておられるわけなんですけれども。

路線バス自体が今運転士不足で危ない状況になっていますよね。そうすると、路線バスの補完というか、要は新鎌ヶ谷に行く路線を削ったじゃないですか、市は。それは路線バスが走っているんだからそこを邪魔しないようにほかのところを走らせるということが理由だったんですけれども。現実レインボーバスももう事実上ほぼ撤退になっちゃっていますし、生活バスのほうも非常に苦しい状況になっちゃっています。運転士がどうしても見つけられないというのが大きな原因になっているんで。

そうになってしまうと、路線バスを補完も何もそれ自体なくなっちゃいかねないような場合に、3年後の事業見直しまで今のままのルートでとか、そういうことでいいのか。それとも、緊急性に応じて代替になるような手段を講じるとか、路線バスにてこ入れするとか。新鎌ヶ谷へ行くという皆さんのニーズは大きいと思うんで、そこについてどのように捉えていくのでしょうか。

これは予算措置がされていないからやらないという話じゃなくて、本当に緊急を要している話だと思うんです。本当に路線バスがなくなった場合に市民がどれだけ困るかというようなこと、全体で一応考えたほうがいいと思う、緊急の事態だと思っています。そこについて考えていくおつもりがあるのかどうか、地域公共交通会議に諮るのかどうか、そこら辺についてお考えを伺いたいと思います。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

委員おっしゃられたように、いわゆる2024年問題と言われていて、全国的にもバスの運転士不足が言われていまして、減便等が起こっているようなところになりまして、市内のバスについても実際に減便になったようなところもございます。

委員おっしゃられるように、地域公共交通会議でもこういった、今の2024年問題と言われるところは重要な課題だと思いますので、会議のほうでも話し合っていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 もちろん会議で諮っていただきたいのもさることながら、その手前でも執行部の中のほうでも喫緊の課題に多分なってくると思うので、そこについてどう対応していくのか、市民からのニーズにどう応えていくのかということは、応対策として考えておいたほうがいいと思いますので、お願いいたします。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 一番最後、147ページの下のほうですが、工事請負費、公園施設等改修工事5,711万2,000円ですけれども、これは主に公園の遊具の改修だと思うんですが、これは何か所で、予定地はどこを予定しているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

この工事につきましては、委員おっしゃられるように、遊具の更新工事を行うものとなります。箇所数としましては12か所の公園を予定しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今言える範囲で、どこの公園を予定しているか言ってもらえますか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

実施の予定箇所といたしましては、七次第二公園、それから、大山口児童公園、池の上第一児童公園、離山児童公園、三本松公園、北ノ下児童公園、大山児童公園、八幡児童公園、野口台児童公園、富士西子供の遊び場、下長ふれあい公園、栄みどり公園となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 この中で、今年度予定していたところがまた入っているんですけれども、それは今年度できなかったから次年度にということなんでしょうか。確認ですけれども。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるとおりとなります。

○岩田典之委員 結構です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 すみません、144ページに戻ります。9) バス交通推進事業について確認させてください。もともとのナッシー号というのは、昔、福祉センターに行く足がないために、そういう方

を助けるためというか、交通弱者を救うために走らせたというのが記憶にあります。工業団地、第二小学校区、あその地域の方はなかなか交通手段がなく大変な思いをされているというのもお聞きしております。そういう意味では、もちろん新鎌ヶ谷まで行った時期も、ルートを変えて新鎌ヶ谷まで行ったという経緯を私も知っておりますが、今は新鎌ヶ谷まで行かないということです。北総線も少し若干安くなりましたし、そういう意味では、ナッシー号の役割というんですか、そういうものもしっかりとお聞きしたいんですけども、どのようにお考えになっていますか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

ナッシー号の役割としましては、先ほどもお話が出たかと思うんですが、市内の公共交通としては路線バスもございますし、北総鉄道もございますので、そういった路線バスとか鉄道会社が担っているところは路線バスが行い、交通の空白地ですとか、そういったところをナッシー号が補完するという考え方の下、今、行っているようなところとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

荒井委員。

○荒井靖行委員 ただいまの144ページの9) バス推進事業についてお尋ねをいたします。今、利用実績を資料で拝見していますが、やはりどうしても目的が目的ゆえに、利用者の偏りが発生しているということがあります。特に利用者が少ないところについて、例えばデマンドバスとかによって効率化を図るとか、そういうような対策が来年度も必要になってくるのではないかと考えていますが、そのような予定はないでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

現状につきましては、今のコミュニティバスで運行していくようなことで考えておりますので、令和6年度にデマンド等を導入するとかという予定は今はないところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 すみません、今と同じところなんですけれども、バス交通推進事業なんです、ナッシー号の目的というのは、利用者を増やすということではなく、本当に交通手段のない方を、たとえ一人であってもナッシー号を使っていただくという目的でありますか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

ナッシー号は交通空白地を走るような役割を担っておりますので、必ずしも利用者が多いところば

かりを走っているというわけではないので、利用者を増やすという努力はもちろんしなきゃいけないと思っていますし、利用しやすい環境をつくる必要はあると思っておりますけれども、一人でもとかというところはちょっとまた難しいところはあるかと思うんですが、交通空白地をなるべくつくらないような形で運行のほうをしているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 本当に大変な地域の方を、やはりナッシー号を使っただけのような、そういうシステムになっていただければと思います。

○秋谷公臣委員長 質問じゃない、いいですね。

○武藤美砂子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 145ページの下のほうですけれども、空家対策事業の中の、すみません、ちょっとよく、ターゲティング広告業務委託料、初めて見る言葉なんで、これちょっと説明お願いします。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

空家対策につきましては、空き家の所有者への啓発が重要となっております。適正管理等を促すために重要となっております。

今年度空き家の所有者にアンケート調査を行ったところ、所有者は主に40歳代以上で、市内外に居住しているということが分かりまして、そういう方たちに効果的な意識啓発をするために、今回ターゲティング広告業務委託料というものを計上させていただきました。

具体的には、インターネットのヤフーの検索サービスだとか、あとフェイスブック、インスタグラム等のSNSを使用する40歳以上の市内外の居住者に対して、そういうところを開いたときに、市の空き家対策のホームページに誘導する広告を掲載するような委託を考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 いいですか。145ページの10) 建築物耐震化支援事業の18. 耐震診断・改修事業補助金について、資料43によると、令和5年はゼロ件で、令和6年度の目標は1件とありました。相談会も開いているみたいなんですけれども、推進が難しいと思います。今後どのような工夫をしますか。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

市内の耐震化につきましては、耐震改修補助金、診断補助金等を市で用意しまして、推進している

ところなんです、今年度、昨年度も耐震診断、耐震改修の補助金の利用実績がないところです。

市では、住宅の所有者は皆さん住宅の耐震化の必要性を理解しておりますが、どうしても高齢化とか費用の問題がありまして、なかなか進まないところと捉えております。

市では、耐震診断、耐震改修の必要性について、今後も粘り強く啓発に努めて耐震化を進めていきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。なるべくランプがついてから発言するようによろしくをお願いします。

○根本敦子委員 すみません。もう少し市民の方に啓蒙するというか、こういうのあるよ。でも、そもそも耐震の費用がやはり高いんですね。だから50万円ぐらいの補助金をもらってもちょっと大変かなというのは私も思うので。耐震したいという人たちの要望もあると思うので、そういうことも踏まえながら、みんなの声を聞きながらどうしたら耐震をやれるのかということを考えていってもらいたいと思います。

それで、同じ箇所なんですけれども、危険コンクリートブロック塀の対策について、資料43にやはり撤去が2か所とありましたけれども、これはどこを予定しているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 すみません、確認させてください。資料43。

○根本敦子委員 に、撤去を2か所と。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 すみません、再度確認させてください。資料43については、前年度実績、戸建て住宅、共同住宅等の実績と補助要綱についてを示しているところなんです、すみません、具体的にどこのことでしょうか。

○根本敦子委員 ちょっと待ってください。

○秋谷公臣委員長 すみません、どこの資料の何ページの、載っていないらしいんですけれども。

根本委員。

○根本敦子委員 じゃあ今の質問は、ブロック塀の対策について、撤去を2か所しているみたいなんですけれども、どこを予定していますか。

○秋谷公臣委員長 それでいいですか。戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 建築物耐震化推進事業で、危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金として20万円を計上しております。1か所10万円として2か所分の計上となります。この具体的箇所につきましては、市民からの補助金の申請によって決まりますので、現在具体的にどこの箇所というものはありません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 145ページ、さっきのところですけども、ターゲティング広告業務委託料というところで、これは空家対策ですから、目的を聞きたいんですけども、これネットと、要は白井市のホームページからどこかに入っていくのか、あるいはどこか開いてからどこかその対策にアクセス、もうちょっと分かりやすく説明してもらえますか。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

通常インターネットの検索ページ等を開きますと、いろいろな広告が同時に掲載されたりすることを見られることがあるかと思います。その広告というのはその利用者の多分属性だとか、過去のホームページの検索だとか、そういうものに従って最適なものが掲載されていると私は考えています。

市で考えているものは、そういう条件を設定して、ホームページ、検索のところであったり、もしくはSNS等を開いたときに、その方が白井市内外に住んでいた、40歳代以上だったという属性の方がそれを開いたときに、市の空家対策をしていますよというポップアップというか、そういう広告を出して、そこをクリックすると市の空き家のホームページに進むような仕組みですか、そういうことを委託としてやろうと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、白井市内に家屋を持っている人が、空き家でどうしようかなと思っている人が、ネットで空き家とか何とか出してアクセスしたら、そこから白井市に入るんですかね。要は空家対策事業ですから、そのことによって空き家を違ったような活用にするのか、空き家を例えば解体する、更地にするための何かなのか。要はそこを開いたら白井市のホームページの空家対策のところに進むということ、単にそういうことでよろしいんですかね。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 委員のおっしゃるとおり、市の空き家に関するホームページに進みます。そこには空き家の適正管理であったり、利活用についてだったり、いろいろな空き家についての情報を掲載しておりますので、そちらを御覧いただくように誘導したいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけども、それは市のほうでは、全国のどこから白井市のホームページ、空き家対策のそこにアクセスしたかどうかというのは分かるんでしょうか、分からないんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 アクセスの件数については市のほうで分かることになっています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 またバス交通のほうなんですけれども、コミュニティバスの委託が毎年上がってきているんですが、これはやはり運転士不足とかいろいろな状況、物価高とかの影響ということでしょうか。前、大体5,000万円台で推移していたと思うんですけれども、かなり高くなっていますよね。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるように、バスの運転者の人件費ですとか、燃料費なんかも上がっているというところもございますし、あと、今回の債務負担の金額につきましては、バスの更新費用、今、新しいバスが走っているんですが、その更新費用も含まれておりますので、運行に係る経費が上がったというところにはなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 バスの更新は、今何台あって何台更新するのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 今4台のバスで、市内の交通は4台を使って運行しております。バスの更新につきましては、4台とも令和5年9月に更新のほうが終わったところとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、更新はもう終わったんですか。じゃあ費用では更新費用は入っていないんですよね、そうすると。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

バスの更新、バスの運行に関わる委託の中に、バスの手配も含めた委託となっております。バスの更新も含めて6年間の債務負担行為を組んで運行のほうを委託したという形になりまして、バスの更新については既に終わっていて、今新しいバスで運行のほうをしているところとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 よく分かんないけれども、また後で伺います。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 146ページの2) 都市公園等維持管理の中の12の委託料について、都市公園の管理委託料が約3億円です。資料によると、公園や緑地は104か所、市道は179路線分の街路樹などを造園業者に任せる予定とありますけれども、幾つぐらいの事業者に依頼する予定ですか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

市内の公園を4ブロックに分けまして、あと、街路樹についても市内4ブロックに分けまして、合計で8ブロックに分けて、8本の業務の委託として管理のほう発注する予定となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 市道の街路樹の剪定は仕様書で指定している資格を持つ現場責任者の人が必ずチェックをしているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

そのとおりとなります。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので。もう1個やっちゃいましょうね。

次、192、193ページ、10款災害復旧費について質疑をお願いいたします。192ページの一番下です。ここについて質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、以上をもちまして歳出の部を終わりにいたします。

次に、ここで休憩に入りますけれども、休憩後には歳入のほうから始めます。

50分から再開いたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時50分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳入について質疑を行います。

18ページ、12款交通安全対策特別交付金について質疑をお願いいたします。

質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 これは年々減ってきているんですけども、交通安全施設の設置とか管理とか、そこら辺に充てられるお金だと思うんで、何か減ってきている理由とかは分かるでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

警視庁の調べで、人身事故等の発生件数等が減ってきているというのが挙げられます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 あまりよくないけれども、いいです。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。次に、20ページ、13款1項2目土木費負担金、同じページですけども、14款1項1目総務使用料、同じページです、1項2目衛生使用料中の行政財産使用料、同じページで、14款1項3目農林水産業使用料、同じページ、14款1項4目土木使用料について質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。次に、21ページの14款2項1目1節総務手数料中、諸証明、同じページ、14款2項1目4節戸籍住民手数料、同じページ、14款2項2目保健衛生手数料、同じページ、14款2項3目農林水産業手数料、同じページ、14款2項4目土木手数料について、今までの5つの項目について質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。22ページから23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中、個人番号カード等関連委任事務補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、次に、23ページ、15款2項3目衛生費国庫補助金中、循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、同じページ、15款2項4目土木費国庫補助金、24ページ、15款3項1目総務費委託金中、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金についてまで、22ページから24ページ、これについて質疑をお願いいたします。

根本委員。

○根本敦子委員 22ページの1.総務費のところの個人番号カード等関連委任事務補助金というところが、さっき説明を受けたんですけどもよく分からなかったんで、もう一度お願いしていいですか。

○秋谷公臣委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えします。

こちらのほうは、マイナンバーカード交付事務に係る事務の補助金となるものですが、令和5年度と比べまして増額となっているものについては、マイナンバーカード交付業務に利用する機器として、住民基本台帳ネットワークシステムという機器があるんですけれども、そちらのほうの更新と、機器を増設することにより増額となるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、次にいきます。24ページ、16款1項1目県委議事務交付金、25ページ、16款2項1目総務費県補助金、26ページ、16款2項3目衛生費県補助金中、生活排水対策浄化槽推進事業補助金、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、同じページ、16款2項4目農林水産業費県補助金、もう1つ、27ページ、16款2項5目土木費県補助金についてまでの質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田典之委員 25ページの中ほど、防犯カメラ等設置事業補助金240万円、これは補助率は何%でしょうか。

○秋谷公臣委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 2分の1になります。

以上です。

○岩田典之委員 2分の1。はい、結構です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、次に進みます。27ページと28ページ、27ページの16款3項1目3節統計調査委託金中、人口動態調査事務委託金、同じページ、16款3項3目農林水産業費委託金、28ページ、17款1項2目1節利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、同じページ、17款1項2目2節配当金中、千葉ニュータウン駅前センタービル（株）配当金、同じページ、17款2項1目2節土地売却収入についてまでの質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、次に進みます。次に、29ページから32ページまでですけれども、29ページ、19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、30ページ、21款2項貸付金元利収入、30ページから32ページまで、21款3項2目雑入中、市民経済部、都市建設部の所掌する事項、32ページ、21款3項3目弁償金、ここまでに質疑をいたします。ここについての質疑

はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 32ページまで終わりました。以上で歳入は終わります。

次に、継続費のほうに進みます。9ページです。2款1項（仮称）男女共同参画計画策定事業、それから、5款1項農業振興地域整備計画策定事業、6款1項産業振興ビジョン策定事業、7款2項市道新設改良工事事業（市道00－136号線）について、9ページについて質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、継続費についてはここで終わります。

次に、債務負担行為、ページは10ページになります。白井コミュニティセンター指定管理料、公民センター指定管理料、西白井コミュニティプラザ指定管理料について質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、それでは、債務負担行為については質疑がないものといたします。

これで質疑を終わります。

これで議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会所管分の質疑を終わります。

なお、討論、採決については、3月11日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

暫時休憩します。

執行部の入替えを行います。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時04分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（2）議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算について

○秋谷公臣委員長 日程第2、議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たり、予算書のページは区切りません。議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算全体を対象といたします。

質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 3ページの債務負担行為の、上水道施設管理システム機器賃貸借料ということで、この期間が令和6年度から11年度まで、この内容を詳しく説明ください。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

上水道施設管理システム機器賃貸借料なのですが、既に上下水道課の窓口に設置しております台帳システムの更新を行う債務負担行為となっております、令和6年度に契約いたしまして、システム更新のデータ移行ですとか、そういった準備を6年度に行いまして、賃貸借としては令和7年から11年の5か年、計6年の債務負担行為となっております。

以上です。

○平田新子委員 分かりました。ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 3ページになります。その資本的収入及び支出のところで、収入が企業債と補助金がないわけですね。支出のほうを見ますと、建設工事費などもゼロです。当然のことだと思うんですけども。白井市は上下水道事業の経営戦略というものがあるので、6年度はそれに対応する事業というものがないということで、戦略のとおり行われていると見ていいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

経営戦略上は、取りあえず認可事業、1次拡張事業自体が令和7年度までの計画となっておりますので、令和7年度までは整備事業を行うような計画にはなっているんですけども、一応今の状況、市の事業としましては、おおむね整備を完了するということとしまして、まだ一部未整備のところはあるんですけども、そちらに関しましては地区からの特に要望等まだ上がってきていない状況ですので、そういった地区のお声を聞きながら、今後整備時期を検討していきたいと考えております。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 実情に合わせて整備をしているということでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 委員おっしゃるとおりです。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○古澤由紀子委員 結構です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 それでは、これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月11日行います。御了承ください。

(3) 議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算について

○秋谷公臣委員長 日程第3、議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たり、予算書のページは区切りません。議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算全体を対象といたします。

質疑はございませんか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 33ページ、1款1項1目、上段ですが、下水道管渠築造工事委託料が7,826万円と大きな金額なんですけれども、どこの地域になりますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

こちらは名称としましては委託料なんですけど、内容としましては整備工事を委託するものとなっております。神崎30号雨水枝線1工区の工事は、富士地区の公共下水道雨水整備を行うものです。

富士地区の雨水整備につきましては、令和5年度で神崎川接続部から既存水路までの整備が完了いたしましたので、今後は八幡神社から富士124番地までの整備を優先的に進めてまいります。

そして令和6年度につきましては、八幡神社内の南側水路用地に雨水管、120センチ角のコンクリート製ボックスカルバートを95.5メートル整備する予定となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 今、雨水管とお聞きしました。今の雨水管の大きさはどれぐらいで、今後どれぐらいの大きさになりますか。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

令和6年度整備箇所につきましては、内寸120センチ角のボックスカルバートで、それから以降上流側に、富士124番地は上流側になりますので、そちらに整備していきますと90センチ角ぐらいのだんだん小さくなっていくものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じページなんですけれども、下のほうの污水管渠詳細調査業務委託料のところ

なんですが、この委託料の内容を伺います。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

こちらの委託は、次期ストックマネジメント計画を策定するために、管路内の詳細調査を行うものとなります。令和4年度と令和5年度の2か年で行いました管口カメラ調査の結果を基に、緊急度1、2判定となった管路約6.2キロメートルについて、下水道管内のカメラ調査を実施し、下水道管の劣化度状況を詳細に調査するものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ちなみにどこの地域になりますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

この調査の場所につきましては、調査区域が広域になるため、大まかな地区での御説明とさせていただきますが、主に清水口地区、大松地区、南山地区などの污水管を調査するものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 26ページの収入のほうです。よろしいでしょうか。雨水処理負担金、それから污水处理負担金、一般会計からの負担金が前年度より大分増えているんですけども、ここの理由を聞いておきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

雨水処理負担金のほうにつきましては、実際に雨水の維持管理に関わる分は下水道の使用料で賄うものではございませんので、その分について一般会計から負担をいただくものと、污水处理負担金につきましては、主に不明水対策に要する費用となっております。総務省の繰出基準があるんですけども、その中の不明水処理に対する経費としまして、計画上想定する地下水の污水管への流入について、計画以上に流入してしまっている分について、その分を一般会計から繰出金としていただいているものとなっております。

以上です。

○岩田典之委員 じゃあ、委員長、確認で。岩田といいます。

○秋谷公臣委員長 名前はいいんですけども、もう1回、岩田委員。

○岩田典之委員 一応確認なんですが、新年度だけのことなんでしょうか。要はその前からそんなに

変わっていないんだけど、新年度がちょっと多いもんだから、その確認だけしておきたいと思うんですけども。

○秋谷公臣委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 今御説明しました汚水の負担金等については、これまで令和5年度等もずっとあるものではあるんですけども、不明水量が徐々に増えてきているもので、それに応じて繰入金、負担金が増えているというところになります。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○岩田典之委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月11日に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は5日火曜日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時17分